
ARTICULATIONS

連 接

No.2

2024

慶應義塾大学教養研究センター

文理連接研究会論考集

目次

はじめに	荒金直人	3
人新世における人間の活動の軌跡：		
メアリ・ダグラスの汚れの議論を出発点として	見上公一	7
ラトゥールの思想における科学とエコロジー	荒金直人	21
ミシェル・セールとエコロジー		
『自然契約』における「自然」概念と <i>Le Mal Propre</i> における「汚れ」をめぐって	縣由衣子	37
エコロジカル・メディア・リテラシー		
～全ての事実は暫定事実・1次情報の ウラに隠されたゼロ次情報を探る～	寺沢和洋	49
環境化学研究者による環境授業のデザイン		
―「環境化学概論」を例として―	奥田知明	57
「シャルル・ボードレールのエコロジー」序説	原 大地	67

はじめに

本誌は、慶應義塾大学教養研究センターの基盤研究「文理接続プロジェクト」の現在の実行形態である「文理接続研究会」の論考集の第2号である。

本プロジェクトでは、2019年度に「医学史と生命科学論」というテーマで6回の連続講演を行った後に、2020年度から現在まで、月1回程度の小規模の研究会を継続して行ってきた。2020年度と2021年度は「感染」、2022年度と2023年度は「エコロジー」が研究会の共通テーマであり、これらのテーマの下で、様々な分野の研究者たちが、文理の「接続」を意識しながら、それぞれ独自の立場から考察を展開し、共に議論を重ねてきた。

2022年度以降、この研究会は、年度末に論考集を作成することを前提に組み立てられている。論考の計画発表、中間発表、そして最終発表まで、計10回程度の研究会を通じて、1年を掛けて論考執筆希望者が自由に考察を展開し、それを材料に参加者全員で議論をするという形である。本誌には、2023年度を通じて作成された論考が収録されている。

これまでの研究会の簡単な記録は専用サイト^[1]に掲載されている。2024年度は「人工」という共通テーマが採用されている。

この研究会の目的は、専用サイトにも記されているように、「文系的な知見や問題関心と理系的な知見や問題関心を、融合するのではなく接続させる」ことであり、言い換えるならば、文理を問わず、専門を異にする研究者の間で、共通テーマを設定した上で、しかし一つの目標に向かって連携するよう

¹ <https://lib-arts.hc.keio.ac.jp/bunri/>

な共同研究とは異なる仕方で、「接続」を図ることである。この場合の接続とは、具体的には、各々の研究者が自らの関心に基づいて独自の研究を進め、論考を作成する過程で、他の分野の研究者との議論を通じて、間接的にであっても積極的にその影響を受ける、ということである。

そのためこの論考集は、投稿された完成論文を査読するという形を採らず、論考の執筆過程においてなるべく多くの意見交換や議論を行い、その作業を踏まえて各々が考察をまとめたものになっている。分野の異なる専門家たちが専門外の論文を互いに論評し合うような、開かれた学問的連携の形が志向されている。

この研究会の特徴の一つとして、その実験的な性質がある。「文理接続プロジェクト」は、実際に文理を接続させるための形態を模索するプロジェクトである。そこでは、その接続の可能性について議論をするだけでなく、実際に、いわば実験的に接続させてみることによって、その可能性を開拓していくことが必要である。接続の中で、接続の望ましい形を模索するのである。

この論考集も、その実験の一部を成している。文理にまたがる異なる研究分野を接続させることの難しさは様々であるが、それは特に、分野による表現方法の違いに顕著に表れる。特に理系の研究者にとっては、このような分野横断的な研究会では、どうしても通常の高度に専門的な論文とは異なる文体が求められる。現時点ではまだ、理系または理系寄りの研究者による論考の数が少なく、この点に関する実験は不十分であると言わざるを得ないが、理系の研究者が乗り越えなければならない壁の大きさを考慮に入れる必要性も含めて、今後の文理接続の形を考えていかなければならない。

このような論考集に相応しい論考の在り方を模索すること自体が、文理接続研究会の課題である。今回が第2号となるこの論考集が、今後も年に1号ずつ継続的に作成されることで、文理を繋ぐ接着剤の役割を果たしてくれることが期待される。

論考集『接続』第2号の執筆者6名のうち、4名は『接続』第1号からの継続で、2名が今回からの参加である。第1号と同じ「エコロジー」が引き

続き共通テーマだということもあり、第1号から継続の4名（縣、荒金、寺沢、見上）の論考は、それぞれ何らかの形で考察の連続性を感じさせるものになっており、前号から一歩前進した内容になっている。それに対して新規参加の2名（奥田、原）の論考は、内容的にも文体的にも、これまでとは違う可能性を示すものであり、この論考集に新たな風を吹き込んでいる。

『接続』第1号の「はじめに」でも述べたことだが、「エコロジー」というのは抽象的なテーマではなく、このテーマによって我々は、この世界の具体的な現実の前に引き戻されるのであり、このことが、異なる研究分野を繋ぐ土台になっている。分野に拘わらず、全ての研究者は、何らかの仕方で見据えて研究をしているのであり、そもそも接続に意味があり、接続が可能であるのは、最初からこの共通の土台があるからだと言える。現実を名指す言葉は多様であるが、「エコロジー」という言葉が示唆する切迫した現実的な諸問題が、前回と同様に、今回の6つの論考を間接的に結び付けていると言えるだろう。（そしてまた、2024年度の共通テーマである「人工」も、現実を名指す重要な言葉である。）

より良い接続の可能性を求めつつ、この現実に向き合っていきたい。

(2024年4月 荒金直人)

『連接』第2号 論考執筆者 (50音順)

(※印は「文理連接研究会」企画メンバー)

縣由衣子 (文学部) フランス現代思想

荒金直人 (理工学部) 哲学・科学論 ※

奥田知明 (理工学部) 環境化学 (2023年7月14日の講演者)

寺沢和洋 (医学部) 放射線物理学・検出器物理学 ※

原大地 (商学部) フランス文学

見上公一 (理工学部) 科学技術社会論 ※

その他の主な参加者 (50音順)

(※印は「文理連接研究会」企画メンバー)

井奥洪二 (経済学部) 環境科学・医工学 ※

石田勝彦 (東京化学同人) 科学系出版

小菅隼人 (理工学部) 英文学・演劇学 ※

杉本憲彦 (法学部) 地球流体力学・気象学 (2023年6月2日の講演者)

宮本万里 (商学部) 政治人類学・南アジア地域研究 ※

若澤佑典 (文学部) 十八世紀英文学

人新世における人間の活動の軌跡：

メアリ・ダグラスの汚れの議論を出発点として

見上 公一

これは我々の時代だ。我々の生存の条件だ。

(ボヌイユ・フレソズ 2018 [2013], 9)

1. はじめに

「人新世（アンソロポセン）」は新たな地質年代として提起された概念ではあるものの、その趣旨は人間の活動が地球という一つの生態系システムに顕著かつ深刻な影響を及ぼしていることを主張するものである（Crutzen & Stoermer 2000; 見上 2023）。この点において、地質学的な観点からその影響が実際に読み取れるかよりも、気候変動を人間の活動によって引き起こされた問題として捉え、その対策を必要とされる規模で進めていくことができるかの方が、その概念の意義を問う上では重要かもしれない。このことは概念の提案者の一人である大気化学者パウル・J・クルツェン（Crutzen 2002）が自身の論考でそのための有力なアプローチとして気候工学に言及したことに加え、環境人文学の必要性を説く科学技術史・環境史の専門家であるクリストフ・ボヌイユとジャン＝バティスト・フレソズが、なすべきは「単にヒト種と地球システムの相互作用の自然史を記述すること」ではなく、「歴史を真剣に扱い、自然科学と共に作業することを学ぶこと」（2018 [2013], 12）だと述べていることから読み取れる。

では、この概念はそのような人々の行動の変化を促すという目的を達成するために有効な概念、あるいは社会装置として機能してくれるだろうか。人新世を論じる上でクルツェンらの念頭にあった人間の活動の影響が、産業革命以降の温室効果ガス排出量の急激な増加のみにとどまらなかったことから分かるように、人間が地球というシステムに与えてきた影響は多岐にわ

たる。そして、その地質年代としての科学的な妥当性が検証される中で、様々な人間の活動に目が向けられてきたことは間違いない（ザラシーヴィッツ 2019[2016]; Lewis & Maslin 2015）。しかし、そのような活動の影響が問題として取り上げられたのはこれが初めてではない。特にレイチェル・カーソンの『沈黙の春』（1974 [1962]）を契機として1960年代以降にその議論が活性化した、自然環境の保全を目指す概念としての「エコロジー」はまさにそのような例の一つと言えるだろう。そこで本稿は、エコロジーの抱える問題を指摘した上で、人々に行動の変容を促すための社会装置としての人新世の課題を検討する。鍵となるのは人間の活動により自然が汚染されているというエコロジーの視点であり、ここでは文化人類学者メアリ・ダグラスが『汚穢と禁忌』（2009 [1966]）で論じた汚れの捉え方と、その後のリスクに関する議論を足掛かりに、その視点が抱える問題を明らかにしていきたい。

2. エコロジー再考

エコロジーという概念はもともとドイツの生物学者エルンスト・ヘッケルによって、19世紀半ばに提案されたとされる。ヘッケルにとってエコロジーとは、自然環境の保全ではなく、学問体系としての生態学のことであり、「生物とそれを囲む外界との関係を扱う学問」を意味しているという（佐藤 2015, 293）。生物学者であるヘッケルの関心は、ダーウィンの進化論を踏まえ、実際に観察される生物の形態がどのように実現されたかを理解することにあり、このことから「それを囲む外界」というのが、生物が種として生存する上で適応を求められている生態環境、あるいはより端的に言うところの生存の条件を指すものだということが分かる。そして、そのような生存の条件には、「生息場所の物理的・化学的な諸特性、気候、無機物的栄養、水と土壌の性状など」を指す「無機物的自然」と、「接触することになるあらゆる他の生物」を意味する「生物的自然」の両方が含まれているという（*ibid.*, 294）。

この生存環境である自然が無機物的なものに生物学的なものに区別できるという考え方は注目に値する。それは、無機物的な自然がある特定の地理的空間に生息する全ての生物に共通のものであるのに対し、生物的自然は特定の生物種に視点を固定した時に初めて意味を成す相対的なものだからである。つま

り、生物的自然とは、特定の生物種にとって、共に生存し、(有益な場合も有害な場合も含めて) 何らかの形で関係を持つことになる他の生物種のことであり、議論の中心に据えられた生物種にとってはそのような生物種全てが環境の一部として位置づけられることを意味している。

そして後世に自然環境の保全を念頭に入れた概念としてエコロジーという言葉が用いられるようになった際にも、このような自然の捉え方は重要なものとなっている。ただし、それは無機的な共通の自然と特定の生物種からみた相対的な自然を区別することで、守るべき自然の範囲を明確にするなどといった類の話ではない。むしろ、それは本来区別できるはずであったのに、一つの生物種として他の生物に影響を与えるという生物的自然としての存在を超え、人間が無機的自然までも変えてしまっているという、問題の深刻さを指摘する上での前提となっているのである。より正確に言うならば、穀物やそれに危害を与える害虫などの他の生物との関係を自分たちにとって望ましいものへと変えることを目的として、無機的自然を作為的に変える手段を用いるようになったことこそが問題の原因として理解される。そのような手段をカーソンは自然を破壊する「質の違う暴力」と表現する (1974 [1962], 15)。

無機的自然は長い年月をかけて形作られたものであり、生物は世代を重ねる中でそれに適応することで進化し、現在の形態が実現されてきた。しかし、人間によって短期間でそれが変えられてしまうことで生じる生存条件の変化は劇的なものであり、他の生物種がそれに適応することは必ずしも簡単ではない。したがって、共存する生物種の構成にも変化が生じることとなり、その結果、無機的自然と生物的自然の両面において各生物種の生存条件がより劇的に変化することになる。

エコロジーという概念が提起する問題はまさにこの生存条件の急激な変化を指しているわけだが、前述のように生物的自然はある特定の生物種の視点に立つことで初めて意味を成すものである。そして、カーソンの警告にも「禍いを押しつけられるのは、結局私たちみんななのだ」(ibid., 26-27) とあるように、その生物種が人間であることが自然環境の保全を目指す概念としてのエコロジーの大きな特徴の一つである。人間が引き起こしてきた自然

環境の変化は巡り巡って人間自身の生存を危ぶむものであり、だからこそその保全に真剣に取り組まなくてはならないというのが、その主張なのである。

では、その取り組みはどのようになされるべきだろうか。カーソンは「私たちに必要なのは、動物個体群や、動物と環境の関係についての基礎的な知識」(ibid.,24)であると述べており、これまでの無機的自然の人為的な操作に対して、生物的自然の理解を前提とした「べつの道」(ibid., 354)を選択することを解決策として提示する。そして、その知識を提供するのが学問としての生態学なのである。これこそがエコロジーのもう一つの大きな特徴と言えるだろう。カーソンの『沈黙の春』から半世紀ほどが経って出版されたオズワルド・シュミッツの『人新世の科学』においても、「生態学は人間とそれ以外の生物がどのように共存するかを再考し、自然の営みと人間の作り出した環境が共存できるようにするための科学」(2022 [2017], 6)でなくてはならず、実際にそのような「持続可能性を支える科学」へと成長してきたという主張がなされている。

このように、エコロジーは人間が直面する問題の枠組みを提示してきたと同時に、それ自身が解決策となり得ることを繰り返し主張してきたのである。

3. 自然という秩序とその乱れ

エコロジーが私たち人間の直面する問題の理解のみならず、その解決策を提供するものであったとするならば、なぜカーソンによる問題提起から 60年の月日が流れた現在も、今度は人新世という言葉を用いることで人間の自然に対する影響の大きさを強調し、人々の行動を変化させる必要性が訴え続けられているのだろうか。もし先行例であるエコロジーがそのミッションに「失敗」した理由があるのならば、人新世が同じ轍を踏まないためにも、それについて理解を深めておくことが重要だろう。カーソンが人間による自然への破壊的な影響について、それが「自然の汚染」であり、「自然の秩序をかきみだす」行為であると述べていることを念頭に、ここでは『沈黙の春』と同時期に発表された文化人類学者メアリ・ダグラスの『汚穢と禁忌』とその内容を発展させたグリッド・グループ理論の視点を用いて、その理由に迫ってみたい。

何かが汚れていると主張する時、その前提には清潔な状態が存在しており、汚れはその差分として理解される。ダグラスの主張を簡単にまとめるならば、このようになるだろうか。ダグラスが汚れ (dirt) に関心を抱いたきっかけは宗教的な儀礼における不浄と肅清への着目からであったが、その説明が個別事象的に済まされることを受け入れずに、西欧文化に通じる合理的な汚れの理解を追求したところに、その議論の重要性はある。汚れは多くの場合に危険なものとされ、禁忌 (taboo) の対象となる。まさに、カーソンが『沈黙の春』において、DDT¹に代表される殺虫剤が自然を汚染し、その結果人間に危険をもたらすのだと主張したように。ただし、ダグラスは危険が「あらゆるところに偏在して」おり、「もし個人がそれらの危険すべてに気を配っていたら、どんな行動もとれなくなってしまう」(2009 [1966], 26) ことを指摘する。だからこそ、無数に存在する危険の中でどの危険が脅威として認識され、汚れとして選択的に回避することが求められているかは、その社会集団で共有された価値観を紐解く糸口になるのである。

ダグラスは「汚穢とは本質的に無秩序である」とする一方で、「絶対的汚物といったものはあり得ず、汚物とはそれを視る者の眼の中に存在するにすぎない」と主張する (*ibid.*, 33)。したがって、汚物を排除しようとする行為は、そこに存在する秩序を守ろうとする消極的な行為ではなく、むしろある特定の理想の形でそこに秩序を実現しようとする能動的行為として理解できる。同じ状況に直面したとしても求める秩序のあり方によって、それを秩序が保たれた状態と捉える人もいれば、秩序が乱された状態と捉える人もいるはずである。そのような認識を統一し、社会集団としての営みを成立させる社会的な仕組みの一つが宗教であり、神との約束としての禁忌を信仰に含み、集団の中にその価値観を行き渡らせる役割を果たしている。また、それは同時に集団外部との違いも明確にする。価値観を共有しない異端者は危険な存在として排除されるのである。この点において、汚物の認識は社会集団を形成、そして維持するために不可欠な社会装置として理解することができる。

¹ 第二次世界大戦以降に有機塩素系の殺虫剤として使われていたジクロロジフェニルトリクロロエタン (dichlorodiphenyltrichloroethane) の略。

このような汚物に対する認識が社会集団の形成・維持のために果たす役割の議論を発展させたことで得られたのが、グリッド・グループ理論と呼ばれる考え方である。もともとダグラスは『汚穢と禁忌』の中で、汚穢のあり方が集団外部との境界線を強く意識したものや集団内部の社会構造に重点が置かれたものなど、いくつかの類型に分けて理解できることを主張していた (*ibid.*, 285)。それに続いた議論では、外部との境界線に対する意識の強さをグループの軸として横に、内部構造の意識の強さをグリッドの軸として縦にとることで、四種類の理想的な社会集団の秩序のあり方 (図1) が想定されたのである (Douglas 1982; Thompson *et al.* 1990)。それぞれ意識の強さはそれが犯されることへの忌避感の強さを表している。したがって、自らが属する社会集団がどのような秩序によって成立していると理解するかによって、それを維持しようとする力が働き、結果として個人の行動のあり方が変わってくることになる。

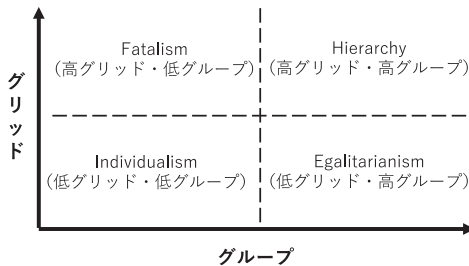


図1 グリッド・グループ理論 (Thompson *et al.* 1990 を参考)

このような社会集団における理想的な秩序のあり方が重要なのは、それが世界を捉える視点、いわゆるコスモロジーを提供するものだからである。だからこそ、同じ状況に置かれたとしても、コスモロジーが異なることでその状況を異なって理解し、異なる行動へと繋がるのである。もちろんコスモロジーは自然の理解にも関係しており、それぞれに対応した自然の捉え方 (図2) を想定することが可能である。

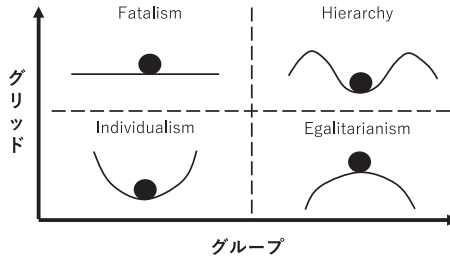


図2 自然の捉え方の類型 (Thompson et al. 1990 を参考)

例えば、低グリッド・低グループに位置する個人主義的な社会秩序の捉え方 (Individualism) では、属する社会集団からの保護・支援は期待できないが、個人の活動を制限する要素も存在しないため、個人が実力主義で社会に影響力を持つことが可能であり、そのような実力者との関係が他者にも力を付与することになる。その時に想定される自然は、強大な力を持ち、個人の活動を脅かす脅威であるとともに、活用すべき資源でもあり、個人が与える影響などもともしない不動の存在である。どのような影響を与えたとしても、自然は常に一定の状態に戻ると考えられるのである²。これに対して、低グリッド・高グループに位置する平等主義的な社会秩序の捉え方 (Egalitarianism) では、属する集団から得られる支えは大きい、それは集団内部において所属する誰もが均質・平等であることを前提としており、それを犯して個人が突出することは決して許されない。この時の自然は、非常に繊細な存在として認識され、その調和は常に保たれなくてはならず、多少の乱れであっても一気に破綻してしまう強い懸念が持たれるのである³。

これら二つの自然観の中間的な視点とも言えるのが、高グリッド・高グル

² 図2では、どのような影響でも元の位置に戻ってくる球体として表現されている。

³ 図2では、些細な影響でも元の位置には戻ってくるのできない球体として表現されている。

ープに位置する階層主義的な社会秩序の捉え方（Hierarchy）である⁴。属する集団による支えは大きいものの、平等主義的な社会秩序の捉え方とは異なり、集団の内部には明確な社会構造が存在することが前提であり、その秩序は所属する構成員がそれぞれ与えられた役割をこなすことによって維持されるのである。そして、この時の自然は、自由主義的な社会秩序の捉え方にも共通するような柔軟性を持つものとして想定されながらも、それには限界があるとされる。その限界を超えることがない限りにおいて、自然は人間によってそのあり方を乱されたとしても、いずれは一定の状態へと戻ってくることができると考えられるのである。

これらの自然の捉え方は、あくまで理論上想定された理想的な社会集団の秩序のあり方に対応して述べられたものであるが、それに対する人間の影響をどう理解するのかについて、それぞれ対応するパターンを提示してくれる。自然が非常に繊細な存在であれば、それに人間が影響を与えることは決して許されない。一方で、自然が柔軟であり、寛容な存在なのであれば、人間が与える些細な影響を懸念することなどは杞憂に過ぎない。このように考えていった時、人間が自然に与える影響を自然に関する知識に従って適切に管理することを訴えるエコロジーの主張は、階層主義的な社会秩序の捉え方と強く呼応したものとして理解できるのである。

4. エコロジーが抱える問題

エコロジーの概念が内包する自然観が、階層主義的な社会秩序の捉え方と強く呼応したものであったとして、それがなぜ問題だと言えるのだろうか。この点について考える上では、グリッド・グループ理論を基盤として、現代社会の問題とどのように向き合うべきかについてなされてきた、いくつかの議論を参照したい。ダグラスが『汚穢と禁忌』で出発点としたのが汚れであったのに対し、現代社会において類似する役割、つまりある特定の形で社会

⁴ もう一つの中間の視点として、高グリッド・低グループに位置する運命論的な社会秩序の捉え方に対応した自然観があるが、こちらは自然をどうなってしまうかわからない予測不可能な存在として認識する。

に秩序を実現する社会装置としての役割を果たすと考えられるのがリスクである (Douglas & Wildavsky 1983; Schwarz & Thompson 1990)。汚れがあらゆるところに偏在しているのと同様に、現代社会のあらゆるところにリスクは存在する。だからといって、私たちは全てのリスクを危険なリスクとして認識し、それらを回避するための行動あるいは対策を求めているわけではない。やはり選択的に脅威が認識されており、その対応を求めることは社会に特定の秩序をもたらす能動的な行為として理解できるのである。

例えば、人々のリスクに対する姿勢として知られるものに、リスク選好の類型がある。可能な限りリスクを取りたくない、あるいはそれを小さくしたいとする姿勢はリスク回避的などと言われるが、これは自らが属する集団に対して起こり得る秩序の乱れを出来る限り排除したいという、低グリッド・高グループに位置する平等主義的な社会秩序の捉え方に対応するものである。集団の中が均質的であることが前提である以上、そこに少しでも外部からの影響が生じれば集団としてのあり方を大きく乱しかねないためである。一方、逆にリスクを積極的に取ろうとする姿勢は、リスク愛好的などとされ、こちらは低グリッド・低グループに位置する個人主義的な社会秩序の捉え方に対応する。実力主義の下で影響力を持つためには、他者よりも成功することが必要であり、その意味でリスクは他者を出し抜くための好機として認識される傾向が強まるのである。

そして、主題であるエコロジーの概念と呼応する階層主義的な社会秩序の捉え方であれば、その姿勢はリスク中立的などと言われる。リスクを過度に回避することも積極的に選択することもなく、リスクを取ることで得られるメリットとそれによって生じ得るデメリットを把握した上で、適切な判断を下すことが重要とされる。そのためには、どのような危険が存在するかを把握し、それぞれのリスクについてきちんと評価することが求められる。場合によっては各リスクについて許容すべき度合いが示されることもある。また、危険の全くない状況が望めなくとも、危険の内容が理解され、適切な対策が講じられたならば、それは恐れるに足らないリスクとなる。いずれにせよ、リスクと向き合う上で重要なのは、それについてきちんと知識を持っていることであり、それによって必要な技術の開発と応用も期待できる。まさにエ

コロジーが提供する知識の重要性を主張する構図がそこにはある。

しかし、適切な理解を持ってすれば、社会として適切な行動を取ることができるというこの主張にはやはり問題が潜んでいる。それはその知識がどの程度信頼に値するののかという問題である。既に説明した通り、階層主義的な社会秩序であれば、社会集団において明確な役割分担が想定される。知識を産出することも社会における役割の一つであり、それは多くの場合科学者が果たすべき役割として理解される。その知識に基づいて、どのような行動を取るべきかが明確に提示されたならば、他の構成員はそれに従って行動することが期待される。しかしそうはいかないのが現実である。なぜならば、異なるコスモロジーを持ち、異なる形で世界のあり方を捉えていれば、知識に対する評価は必然的に異なってくるためである (Schwarz & Thompson 1990)。

気候変動に関して言うのであれば、その議論に時間という要素が含まれることが特に重要である。前節では、異なる社会秩序の理解を反映した自然の捉え方について紹介した。個人主義的な社会秩序の捉え方で想定される自然は、脅威であるとともに資源でもあり、個人が与える影響などもともしない不動の存在であった。自然が常に一定の状態に戻るとするならば、時間を考慮する必要はあまりない。実は平等主義的な社会秩序の捉え方にもこの点は通じる。自然は非常に繊細な存在であり、多少の乱れでも一気に破綻してしまうならば、問題なのは今であり、やはり時間を考慮する必要性は生じない。しかし、二つの自然観の中間的視点とも言える階層主義的な社会秩序の捉え方ではそうはいかない。自然は柔軟であるものの、それには限界がある。だからこそ、その限界がどのような状況を指し、それがいつの段階で来してしまうのかを提示することに知識の価値がある。しかし、その価値は他の観点からは評価されない。来ないはずの限界を想定しているとしても、目前に迫る危機に目を瞑って問題を先延ばしにしているとしても、その知識は人々を間違った方向に導くものとしてしか評価されないのである。

理論上想定された理想的な社会集団の秩序のあり方について類型化したグリッド・グループ理論が示唆するのは、それに近い複数の考え方が現実社会には存在しているということである。そうだとすれば、問題はエコロジーの概念が内包する自然観が階層主義的な社会秩序の捉え方と強く呼応したもの

であることではない。むしろ、それがそのような特定の社会秩序の捉え方のみと強く呼応したものであったことが問題の本質なのである。そのような視点から妥当とされる解決策は、結果として階層主義的な社会秩序の実現に寄与するものであり、それは他の社会秩序のあり方を理想とする人たちにとって到底解決策と言える代物ではないということになる。社会に複数の考え方が共存しているのだとすれば、可能な限りそれらを包含する視点から解決策が考案される必要がある。グリッド・グループ理論が求めるのは、特定の考え方から見たときに「優雅な (elegant)」な解決策ではなく、「不細工 (clumsy)」でありながらも複数の考え方が互いに妥協できる解決策なのである (Verweij *et al.* 2006)。

5. おわりに

本稿では、文化人類学者メアリ・ダグラスが『汚穢と禁忌』で論じた汚れの捉え方と、その議論から体系化されたグリッド・グループ理論を足掛かりとして、1960年代以降に自然環境の保全を訴える概念として議論がなされてきたエコロジーの抱える問題を指摘した。その問題とは、エコロジーが特定の、特に階層主義的な、社会秩序の捉え方のみと強く呼応したものであり、レイチェル・カーソンの『沈黙の春』に代表されるような、その視点から提示される問題の枠組みとその解決策が別の視点から見たときに必ずしも評価できないものであるということであった。だからこそ、人々の行動の変化を促す社会装置としての機能が不十分であり、結果として人間の活動が地球環境に与える影響を制御することに「失敗」してきたと考えられる⁵。

そもそも本稿でこのようなエコロジーに関する考察を深めてきたのは、近年注目を浴びる人新世という概念が人々の行動の変容を促すための社会装置として機能するために、エコロジーの経験から何を学ぶことができるかを理解するためであった。最後にこの主題に立ち返って結ぶこととしたい。

グリッド・グループ理論がそのような社会装置がうまく機能するための条

⁵ それを正当なものとして評価する人たちの行動は変容させてきたはずであり、正確には「失敗」というより部分的な「成功」とすべきかもしれない。

件として提示するのは、複数の考え方を可能な限り包含する形で、たとえそれが「優雅な (elegant)」な解決策ではなく「不細工 (clumsy)」なものに見えたとしても、お互いが理想とする社会秩序を作り上げようとする中で妥協し、同じ目標に向かって行動できるということである。もちろん人新世がこれを実現できるかどうかは分からない。しかし、その地質年代としての科学的な妥当性がまだ検証されている段階であることから分かるように、それが具体的に何を意味し、どのような人間の活動を問題として扱うかなどについて曖昧さを残した状況にある。エコロジーのように、人間の生存を脅かす問題としてそれが定義されたわけでもない。複数の考え方を可能な限り包含するという観点からは、そのような曖昧さは問題ではなく、むしろ異なる考え方の妥協点を探る上で有効な材料となり得る。

「優雅な (elegant)」な解決策を求めるならば、問題が明確に定義されていることが望ましいかもしれないが、それを敢えて避け、「不細工 (clumsy)」な解決策を模索するという道を選択できるかどうか人が人新世が成功するための鍵と言えるだろう。それが我々の生存の条件であるとするならば、「我々」を人間に固定してしまわないこと⁶こそがその第一歩となるのかもしれない。

参考文献

- カーソン, レイチェル (1974 [1962]) 『沈黙の春』(青樹築一訳), 新潮文庫。
- 佐藤恵子 (2015) 『ヘッケルと進化の夢——元論、エコロジー、系統樹』, 工作舎。
- ザラシーヴィッツ, ヤン (2019 [2016]) 地層に刻まれる人類の時代, 別冊日経サイエンス, 231: 7-13。
- シュミッツ, オズワルド (2022 [2017]) 『人新世の科学—ニュー・エコロジーがひらく地平』(日浦勉訳) 岩波新書。
- ダグラス, メアリ (2009 [1966]) 『汚穢と禁忌』(塚本利明訳), ちくま学芸文庫。
- ボヌイユ, クリストフ・フレソズ, ジャン＝パティスト (2018 [2013]) 『人新世とは何か: <地球と人類の時代>の思想史』(野坂しおり訳), 青土社。

⁶ この点については筆者が以前に環境人文学に対する批判として述べたこととも関係する (見上 2023)。

見上公一（2023）対立する双子？気候工学と環境人文学, 『文理連接研究会論考集 連接』, 1 : 7-23.

Crutzen, Paul J. & Eugene F. Stoermer (2000) The “Anthropocene”, *Global Change News Letter*, 41 : 17-18.

Crutzen, Paul J. (2002) Geology of mankind, *Nature*, 415 (3 January 2002) : 23.

Douglas, Mary (1982) Introduction, in Mary Douglas (ed.) *Essays in the Sociology of Perception*, Routledge & Kegan Paul.

Douglas, Mary & Aaron Wildavsky (1984) *Risk and Culture: An Essay on the Selection of Technological and Environmental Dangers*, University of California Press.

Lewis, Simon L. & Mark A. Maslin (2015) Defining the Anthropocene, *Nature*, 519 (12 March 2015) : 171-180.

Schwarz, Michael & Michael Thompson (1990) *Divided We Stand: Redefining Politics, Technology and Social Choice*, University of Pennsylvania Press.

Thompson, Michael, Richard Ellis & Aaron Wildavsky (1990) *Cultural Theory*, Westview Press.

Verweij, Marco, Mary Douglas, Richard Ellis, Christoph Engel, Frank Hendriks, Susanne Lohmann, Steven Ney, Steve Rayner & Michael Thompson (2006) The Case for Clumsiness, in Marco Verweij & Michael Thompson (eds.) *Clumsy Solutions for a Complex World: Governance, Politics and Plural Perceptions*, Palgrave Macmillan.

ラトゥールの思想における科学とエコロジー

荒金 直人

ブリュノ・ラトゥールの晩年の著作の多くはエコロジーに関するものである。しかし、エコロジーは彼の思想の元々の関心事ではなかった。

彼がエコロジーを論じるようになった動きを探るなら、1991年の著作『虚構の「近代」』にまで遡ることができるだろう^[1]。この著作の背景にはエコロジー的な問題意識がある。ラトゥール曰く1989年は「奇跡的な年」だった^[2]。ベルリンの壁の崩壊は、社会主義の終焉と資本主義の勝利を意味するかのように思われた。しかし同じ年に、地球環境の包括的な状況についての複数の国際会議が開かれ、資本主義が暗黙の前提とする自然利用の限界が示された。1989年に露呈したこの二重の終焉、つまり社会主義の理想と資本主義の前提が同時に瓦解するという事態を踏まえて、「近代」について新たな視点から考える必要があるとラトゥールは論じた。

このような時代意識の下で、『虚構の「近代」』では、西洋近代に特有の認識構造についての議論が展開された。そして、人間と自然の二分割を前提に諸現象を理解しようとする近代的な認識論からの脱却を図るというラトゥールの試みの中で、環境問題に関する今日の議論が、その二分割の無効性を示す典型例として示される。この著作の最初の節で「混成物の増殖」が論じられる際と、最後の節で「物の議会」が論じられる際の両方で、オゾン層の破壊の例が挙げられているのが象徴的である。自然的でも人間的でもある「混成物」、科学の対象でもあり政治の対象でもある「物」、それは典型的には環

¹ Bruno Latour, *Nous n'avons jamais été modernes. Essai d'anthropologie symétrique*, Paris : Éditions La Découverte, 1991. ブルーノ・ラトゥール著、川村久美子訳、『虚構の「近代」——科学人類学は警告する』、新評論、2008年。

² *Ibid.*, pp. 17-19.

境問題で論じられるような科学的・社会的な諸対象なのである。

とは言え、この著作におけるラトゥールの関心事は、少なくとも直接的にはエコロジーではなく、より広く近代における科学と政治の在り方であり、これこそが初期の著作から最晩年の著作まで一貫したラトゥールの問題設定だと言える。

『虚構の「近代」』以前のラトゥールの最初期の重要著作三点（『ラボラトリー・ライフ』^[3]、『パストゥールあるいは微生物の戦争と平和』^[4]、『科学が作られているとき』^[5]）は、いずれも科学を政治ないしある種の政治性との関係において捉えようというものである。『虚構の「近代」』以降は、ミシェル・セールの『自然契約』（1990年）^[6]とリュック・フェリーの『エコロジーの新秩序』（1992年）^[7]がきっかけとなって、『政治的エコロジー』誌

³ Bruno Latour and Steve Woolgar, *Laboratory Life. The Construction of Scientific Facts*, London : Sage Publications, 1979 ; Princeton : Princeton University Press, 1986 ; trad. Michel Biezunski : *La vie de laboratoire. La production des faits scientifiques*, Paris : Éditions La Découverte, 1988. ブリュノ・ラトゥール＋ステイブ・ウールガー著、立石裕二・森下翔監訳、『ラボラトリー・ライフ 科学的事実の構築』、ナカニシヤ出版、2021年。

⁴ Bruno Latour, *Les Microbes : guerre et paix, suivi de Irréductions*, Paris : Éditions Anne-Marie Métailié, 1984 ; *Pasteur : guerre et paix des microbes, suivi de Irréductions*, Paris : Éditions La Découverte, 2001. ブリュノ・ラトゥール著、荒金直人訳、『パストゥールあるいは微生物の戦争と平和、ならびに「非還元」』、以文社、2023年。

⁵ Bruno Latour, *Science in action. How to follow scientists and engineers through society*. Cambridge, Mass. : Harvard University Press, 1987 ; trad. Michel Biezunski : *La science en action. Introduction à la sociologie des sciences*, Paris : Éditions La Découverte, 1989. ブリュノ・ラトゥール著、川崎勝・高田紀代志訳、『科学が作られているとき——人類学的考察』、産業図書、1999年。

⁶ Michel Serres, *Le contrat naturel*, Paris : Éditions François Bourin, 1990 ; réédition Le Pommier, 2018 ; nouvelle édition Flammarion 2020. ミッシェル・セール著、及川馥・米山親能訳、『自然契約』、法政大学出版局、1994年。

⁷ Luc Ferry, *Le Nouvel Ordre écologique. L'arbre, l'animal et l'homme*, Paris : Grasset, 1992. リュック・フェリー著、加藤宏幸訳、『エコロジーの新秩序——樹木、動物、人間』、法政大学出版局、1994年。

にて、エコロジー問題に係わる三点の論文が発表される（1993～1995年）^{〔8〕}。そこでの議論が、1999年の『自然の政治』^{〔9〕}に結実する。この著作の副題は「如何にして科学を民主主義に導入するのか」となっており、かなり難易度の高い著作であるが、基本的には『虚構の「近代」』の最終節で示された「物の議会」についての考察の延長上に位置付けることができる。その後は、『パンドラの希望』^{〔10〕}、『社会的なものを組み直す』^{〔11〕}、『存在様式の調査』^{〔12〕}などの著作を挟んで、「新気候体制」についての重要著作である2015年の『ガイアに向き合う』^{〔13〕}以降、2017年の『どこに着地すべきか』^{〔14〕}、2021年の『私はどこにいるのか』^{〔15〕}、2022年の『新たなエコロジー階級に

⁸ Bruno Latour, « Arrachement ou attachement à la nature », in *Écologie politique*, 1993 ; « Esquisse d'un parlement des choses », in *Écologie politique*, 1994 ; « Moderniser ou écologiser ? À la recherche de la « septième » cité », in *Écologie politique*, 1995.

⁹ Bruno Latour, *Politique de la nature, Comment faire entrer les sciences en démocratie*, Paris : Éditions La Découverte, 1999.

¹⁰ Bruno Latour, *Pandora's Hope. Essays on the Reality of Science Studies*, Cambridge, Mass. : Harvard University Press, 1999 ; trad. Didier Gille : *L'espoir de Pandore. Pour une version réaliste de l'activité scientifique*, Paris : Éditions La Découverte, 2002. ブルーノ・ラトゥール著、川崎勝・平川秀幸訳、『科学論の実在——パンドラの希望』、産業図書、2007年。

¹¹ Bruno Latour, *Reassembling the Social. An Introduction to Actor-Network-Theory*, Oxford : Oxford University Press, 2005 ; trad. Nicolas Guilhot, *Changer de société, refaire de la sociologie*, Paris : Éditions La Découverte, 2006. ブリュノ・ラトゥール著、伊藤嘉高訳、『社会的なものを組み直す——アクターネットワーク理論入門』、法政大学出版社、2019年。

¹² Bruno Latour, *Enquête sur les modes d'existence. Une anthropologie des Modernes*, Paris : Éditions La Découverte, 2012. この著作の冒頭では、実業家たちを前にして制度としての科学への信頼を訴える気候学者の姿が描かれている。

¹³ Bruno Latour, *Face à Gaïa. Huit conférences sur le Nouveau Régime Climatique*, Paris : Éditions La Découverte, 2015. ブルーノ・ラトゥール著、川村久美子訳、『ガイアに向き合う——新気候体制を生きるための八つのレクチャー』、新評論、2023年。

¹⁴ Bruno Latour, *Où atterrir ? Comment s'orienter en politique*, Paris : Éditions La Découverte, 2017. ブルーノ・ラトゥール著、川村久美子訳、『地球に降り立つ——新気候体制を生き抜くための政治』、新評論、2019年。

¹⁵ Bruno Latour, *Où suis-je ? Leçons du confinement à l'usage des terrestres*, Paris : Éditions La Découverte, 2021.

ついで『大地に住む』¹⁶ というように、エコロジー関係の著作が続くことになる。付け加えるならば、2021 年秋に行われた対談を元に編集され、ラトゥールが亡くなった翌月（2022 年 11 月）に出版された著作の題名は『大地に住む』となっており、ここでもエコロジーに関する問いが重要な位置を占めている¹⁷。

本論文の目的は、科学（と政治）についての考察を起点として展開したラトゥールの思想が、晩年にエコロジーを主題とする思想としての姿を明確にする中で、翻って科学がどのように位置付けられているのかを確認することである。このことによって、科学とエコロジーの関係についての考察を深めたいと思う。

本題に入る前に、ラトゥールの科学に対する考え方の特徴を二点挙げておきたい。

まずラトゥールは、科学的認識の被構築性、つまり科学的な知識が作られたものであることを強調する。ラトゥールによれば、科学とは、どこかに予め存在する客観的知識なり世界の真の姿なりを言い当てる営みではなく、具体的な作業の連鎖によって客観的知識を構築する営みである。知識は、その知識の確かさの根拠となる具体的な諸要因の連鎖が作る説得性の分だけ確かなのであり、その具体的な連鎖から離れたところで「確かである」という性質を持っているわけではない。この立場から否定されるのは構築の手続きを無視した絶対的な真理性であり、逆に言えば、科学的認識は自らの真理性を永遠に不動の絶対的なものと見做して権威的に振舞わない限りは基本的に肯定される。

¹⁶ Bruno Latour et Nikolaj Schulz, *Mémo sur la nouvelle classe écologique*, Paris : Éditions La Découverte, 2022.

¹⁷ Bruno Latour, *Habitier la Terre. Entretiens avec Nicolas Truong*, Paris : Éditions Les Liens qui Libèrent et Arte Éditions, 2022. ブリュノ・ラトゥール著、荒金直人訳、『大地に住む』、以文社、近刊予定。本論考で展開される議論の一部は、『大地に住む』の「訳者解題」でも論じられている。

次にラトゥールは、このことは上述の被構築性とも深く関係するが、科学的認識の相対性ないし非支配性、つまり科学的な正しさは科学に固有のものであり、例えば政治、宗教、法律、技術など、他の分野（ラトゥールの言葉では他の「存在様式」）における「正しさ」を支配するものではない、ということ強調する。科学には科学に固有の、政治には政治に固有の「存在様式」があり、各々の存在様式に固有の「真理言表」ないし「誠実さ」（真理を述べること）の様式があるとされる。つまりラトゥールは、存在様式の多様性を根拠に「正しさ」の多様性を主張し、例えば科学的な正しさを政治や宗教の中で押し通そうとする態度を「範疇の誤謬」と見做す。

以上のことを念頭に置きつつ、以下の部分では、2017年の著作『どこに着地すべきか』（邦題『地球に降り立つ』）の中で展開される議論を追跡しながら、ラトゥールのエコロジー思想における科学の位置付けを理解したい。

『どこに着地すべきか』の中でラトゥールは、近代化・グローバル化の運動の向かう先として仮定されていた地球の姿（「グローバル」の極、「第二のアトラクター」と呼ばれる）と、その運動に反発・抵抗してローカルなものを志向する先に仮定されていた地球の姿（「ローカル」の極、「第一のアトラクター」と呼ばれる）の間の綱引きのような対立関係は、それぞれの極の抽象性・非現実性ゆえに既に破綻しており、両者の関係から軸をずらした別の場所に、地球環境（あるいは地上環境と言うべきか）の現実を受け止めた上で目指すべき大地の姿があるはずだと考え、これを「第三のアトラクター」として提示する。ラトゥールはこの第三のアトラクターに「le Terrestre」〔ル・テレストル〕という名を与えるが、これを「地上性」と訳すことができる。また、第一のアトラクター（ローカル志向）と第二のアトラクター（グローバル志向）の間の近代化・反近代化の対立が破綻していることを理解しつつも地球環境の現実から逃避する方向性を、第四のアトラクター「大地の外」として位置付けている。

第三のアトラクターについて、ラトゥールは次のように記している。

最初の難点は、それに、他の二つのアトラクター〔第一、第二のアトラクター〕と混同されないような、一つの名を与えることである。「Terre」〔テール／地球、地上、大地〕が良いだろうか。しかし宇宙空間から見た惑星のことだと思われてしまう。例の「青い惑星」である。「自然」はどうだろうか。それだとあまりにも広すぎるだろう。「ガイア」だろうか。それは正しいのだろうが、この言葉の用法を明確にするには非常に多くの量の文章が必要になるだろう。「Sol」〔ソル／地表、土壌〕は、古い形式の地方性を強く示唆してしまう。「世界」はどうか。もちろん良いが、古い形式のグローバル化と混同される恐れがある。

そうではなく、この動作主の驚くべき独創性（そして驚くべき古さ）を受け止めるような用語が必要である。とりあえず「le Terrestre」〔ル・テレストル／地上的なもの、地上性〕と呼んでおこう。それが一つ概念であることを特に強調するために、更にはそれが私たちの向かうべき新たな〈政治的行為者〉としての「地上性」であることを予め明確に示すために、「T」を大文字で記しておこう〔18〕。

この文章に関して、以下の三つの点に注目したい。まず、私たちが向かうべき極とされる第三のアトラクターを「Terre」〔テール〕と呼びたいところだけけれど、この語には「惑星地球」という意味もあるので、そのように誤解されないようにしなければならない——このようにラトゥールは述べている。ラトゥールが選択した「le Terrestre」〔ル・テレストル〕という言葉は、名詞「Terre」〔テール〕に対応する形容詞に定冠詞を付けて改めて名詞化したものであり、「Terre」的のもの」という意味になるが、このような操作によって回避されているのは、「Terre」〔テール〕が持つ「惑星地球」という意味合いであり、逆に言うならば、この語が持つ別の系列の意味である「地上」や「大地」が強く意識されている。つまり、私たちがそこに立っているこの具体的・物質的な条件としての「地上」ないし「大地」である。この「具体的・物質的な条件」を「環境」と言い換えることも不可能ではないが、「環

¹⁸ Bruno Latour, *Où atterrir ?*, op. cit., pp. 55-56. 邦訳前掲書 67 頁。

境」という言葉は別の理由によって、つまりそれが含意する人間と非人間を分離する自然観（後述）ゆえに回避されている。引用文中で次に「自然」という言葉が候補に挙がるのも、「環境」的な意味が念頭に置かれているからである。

次に、第三のアトラクターを「ガイア」と呼ぶことは正しいが、その場合、この語についての補足説明が必要になる——このようにラトゥールは述べている。「ガイア」とはギリシア神話で「大地の女神」の名であるが、ジェームズ・ラヴロックが、地球における生命圏が生命活動自体によって作られているという事態を名指すのにこの言葉を用いた。ラトゥールは、基本的にはラヴロックの用法を踏襲しながらも、独自の「ガイア」概念を練り上げる。最晩年の対談の中で彼は、「それが同時に科学的、神話的、政治的な概念であることは重要です」^[19]と述べ、その上で、ガイアという言葉が示すのと正確に同じ事実を示すのに、友人の科学者たちは「臨界領域」〔zone critique / クリティカル・ゾーン〕という言葉を使っている、と述べている。「臨界領域」とは、球体としての地球全体のことでなく、その表面の、生命活動が可能な領域（そして生命活動の関与によって作られた領域）のことである。「私たちが居るのは地球という天体の「中」ではないのです。私たちは塗料のような薄膜の上に、この地球の微細な薄膜の上に居るのです。厚さ数キロメートルのこの表面、それが臨界領域です」^[20]。このように、第三のアトラクター「地上性」は、補足説明付きで「ガイア」と言い換えることができるが、その場合の具体的な意味は「臨界領域」であり、それは、球体としての惑星地球とは明確に区別すべきものだとされている。

三番目の点として、第三のアトラクター「地上性」（または「大地性」。「惑星地球」とは区別された地上的・大地的なものの概念化）は、一つの概念であり、新たな「政治的行為者」であるとされている——このことも重要である。行為者〔acteur〕とは——動作主〔agent〕という用語もほぼ同義であるが——他の様々な行為者と関係を結ぶことで実際的な行為ないし作用を

¹⁹ Bruno Latour, *Habiter la Terre*, op. cit., p. 60.

²⁰ *Ibid.*, pp. 62-63.

生み出すあらゆる存在のことであり、あらゆる具体的・抽象的存在が行為者となり得るとされる。第一、第二、第四のアトラクターは既に機能している政治的行為者である。第三のアトラクターは、地上環境の具体的現実を踏まえて構築すべき新たな目標であり、その意味で新たな政治的行為者である。

この新たな政治的行為者である「地上性」を、私たちはどのようにして構築すれば良いのだろうか。この文脈で、科学のあるべき姿が問題になる。ここからは、『どこに着地すべきか』の第14章から第17章（第18章で「生産体系」と「生成体系」の区別について論じられる前までの部分）における議論の展開を追いながら、ラトゥールの考える科学の望ましい姿の理解に努めたい^[21]。

まず、ラトゥールの考えでは、人間に自由を認めつつそれ以外の存在には専ら必然性を求めるような近代的な認識論と、それに基づく自然観においては、客観的・法則的な「自然」と人間活動とは根本的に区別され、自然を政治化する（つまり自然を政治的行為者と見做す）ことは原則的に禁じられる。人間以外の物に行為者としての性質を認めようとする発想自体が退けられるのである。このことは、人間・非人間を問わずあらゆるものに行為者としての性質を認めることで物事の間接関係を理解しようとするラトゥールの基本的な方法に反する。それではどうすれば良いのか。

ラトゥールによれば、「私たちと「自然」ととの関係を捉えるために、より親密な、より主観的な、より深く根を下ろした、より包括的な、こう言って良ければより「エコロジー的な」手法を見出すことで、「科学的合理性」に対抗しようとする」——というのが、最も避けるべき態度である。なぜならこの場合、私たちは二重の損失を被ることになる。つまり、一方で伝統的な「自然」概念を維持することによる損失、他方で実証的な知識の成果を放棄することによる損失である^[22]。私たちに必要なのは、ラトゥールによれば、

²¹ Cf. Bruno Latour, *Où atterrir ?*, *op. cit.*, pp. 84-105. 邦訳前掲書 101～126 頁。

²² *Ibid.*, p. 85. 邦訳前掲書 103 頁。

科学の力を全体的に信用することであり、ただしその力に結び付けられている「自然」というイデオロギーを利用しないことである。

このイデオロギーは、そのまま、客観的・非人間的な「自然」という舞台の上で「人間」が自由に行為をするという、近代の思考の枠組み（ラトゥールの言葉で言うなら近代の「コスモロジー」）であり、近代化が前提とし、近代化の向かう先に仮定されていた地球の姿、つまり「第二のアトラクター」が前提とする自然観である。

ラトゥールは、いわゆる近代的な合理性に対して、次のように批判する。

二世紀も前から人間活動に対する地球の反応を予測することを「忘れていた」近代化の計画を、如何にして「現実的」と見做せるのか。資源の希少性を計算に入れることのできない経済学の諸理論を、如何にして「客観的」と見做せるのか [中略]。自らの計画に数十年を超えて持続するための条件を組み入れることのできなかつた技術システムについて、如何にして「効率性」を語ることができるのか。親が子供たちに人の住む世界を譲り渡すことができないほどの、とんでもない予測の間違いを犯した文明化の理想を、如何にして「合理的」と呼ぶことができるのか²³。

「現実主義」、「客観性」、「効率性」、「合理性」などの言葉に再び肯定的な意味を与えるためには、第二のアトラクター（「グローバル」の極）に向けられていたこれらの言葉を、第三のアトラクター「地上性」の方へ向け直さなければならない。

この方向性の違いをどのように特徴付ければ良いだろうか。ラトゥールは、学者が「地に足を付ける仕方」が非常に異なると言う。第二のアトラクターに目を向けるとき、学者は物事を遠くから捉える。あたかもそれらの物事が社会に外在的であり、人間の関心事に無関係であるかのように。（それはあたかも「客観性」が人間的関心からの切斷を含意するかのようである。）逆

²³ *Ibid.*, p. 86. 邦訳前掲書 103～104 頁。

に、第三のアトラクター「地上性」に目を向けるとき、学者は同じ物事を近くから見て、社会（ラトゥールの言葉では「集合体」）に内在的なもの、人間活動に敏感に反応するものとして捉える。このような方向性の変更について、ラトゥールは次のように述べている。「それは、隠喩や感受性の新たな分配であり、新たな知識欲であり、これらは、政治的情緒の取り戻しや新たな方向付けにとって本質的なものである」^[24]。地上性に目を向けることによる言葉の変化、感受性の変化、知的欲求の質的な変化が、政治を動かすのに必要な情緒を取り戻し、その情緒に指針を与えることにとって、極めて重要だと言うのである。

ここでラトゥールが行おうとしているのは、第二のアトラクターへ向かういわゆる「近代的な」知的・政治的な方向性の相対化である。この観点から、ラトゥールは以下のように説明する^[25]。

近代科学の端緒において、地球の捉え方が革命的に変化した。新たな捉え方によれば、地球は数ある惑星のうちの一つでしかなく、類似する天体群からなる無限の宇宙に埋もれるようにして存在している。このような惑星の観点は、地球についての理解を大きく前進させたが、しかし歪めてしまった点もある。地球を無限の宇宙の中の数ある物理的対象のうちの一つとして地上から（観測や計算によって）捉えることができるという事実と、その観点から構築される知識の有効性から、地球上で起こっていることを理解するには潜在的にであれ無限の宇宙からの視点を取る必要があるという考えへの飛躍が生じた。つまり、地上から遠方を理解できるという事実が、遠方から地上を理解しなければならないという義務に変質したのだ。そして、この宇宙からの眺め、「どこでもない場所からの眺め」が、新たな常識となり、「合理的」や「科学的」という言葉がそれに結び付けられるようになった。

このような惑星の観点の難点は、ラトゥールによれば、実証的な知識によって捉えることのできる多くの種類の運動のうち、物体の落下運動に代表さ

²⁴ *Ibid.*, p. 87. 邦訳前掲書 105 頁。

²⁵ *Cf. ibid.*, pp. 87-88. 邦訳前掲書 105～106 頁。

れるような一部の運動にのみに焦点が当てられることである。このことによって、とりわけ発生、誕生、成長、生命、死滅、腐敗、変態など、生命活動に関係するような変容の扱いが難しくなる。

「自然」〔nature〕という概念は、十七世紀まではあらゆる種類の運動を含意することができた。語源となるラテン語 *natura*〔ナートゥーラ〕やギリシア語 *phusis*〔ピュシス〕は、来歴、生成、過程、推移などを意味していた。しかし、「自然的」という言葉は次第に、外部から観察されるただ一つの類型の運動に関するものに割り当てられるようになった。「自然科学」という表現における「自然」にはこのような意味合いがある。このことは、例えば宇宙科学に関しては問題ないが、地上で起こる全てのことをこの方法で理解しようとするのは問題である——このようにラトゥールは主張する^{〔26〕}。更にラトゥールは、「惑星の観点と地上性との混同」を避けるべきだと述べ、惑星地球に関しては、例えばその気候変動を相対化して長い時間軸で見れば重要でないものと見做すことも可能だが、地上性の観点からはそのように対象から距離を取ることはできないと述べている^{〔27〕}。

「自然」という概念の近代的解釈の抽象性、つまりその解釈の狭さや遠すぎる距離感に関しては、次のような説明もある。十七世紀に経済学が「自然」を考慮に入れ始めたとき、その「自然」は「生産要素」としてのみ、つまり人間活動にとって必要かつ外在的な資源としてのみ考慮に入れられた。いわゆる「生産体系」〔*système de production*〕においては、一方に動作主である人間組織、他方に人工的な下部構造が位置付けられるが、「自然」に属するとされる諸存在が動作主として理解されることはない。全てがそれらの存在に依存していること、それらの存在が必然的に反作用することは、漠然と意識されていた。しかし、〈過程としての自然〉が〈宇宙としての自然〉に覆われることによって、そのような依存関係を適切に捉えるのに必要な言葉、

²⁶ Cf. *ibid.*, pp. 89-90. 邦訳前掲書 106～107 頁。

²⁷ Cf. *ibid.*, p. 94. 邦訳前掲書 112 頁。

概念、方向性が失われていた【28】。ここでは詳しく論じないが、『どこに着地すべきか』第18章では、この「生産体系」が、より包括的な「生成体系」ないし「発生体系」〔*système d'engendrement*〕と比較されることになる【29】。

ラトゥールは、〈宇宙としての自然〉のことを「ガリレオ的対象で作られた世界」、〈過程としての自然〉のことを「ラヴロック的動作主で合成された世界」とも呼んでいる【30】。ラヴロックのような生化学者は、生物を、地上における化学的・地質学的な諸条件の発生過程に明確に関与する動作主と見做すべきだと考える。「ラヴロックによって地上現象の理解のために為された単純化は、大地に「生命」を付け足したということでは全くなく、大地を「生命を持つ組織体」と見做したということでもなく、全く逆に、生物が生化学的・地球化学的な現象全体への能動的な参加者であることを否定することを止めたということである」【31】。このように指摘した上で、ラトゥールは次のように述べる。「ここで私たちにとって重要なのは、ラヴロック自身に従うということではなく、私たちの存在にとって必要な諸活動をどれ一つとして度外視することのないような、自然科学に対する考え方が、どのような新たな政治的な方向付けを可能にするのかを理解することである」【32】。

より具体的な議論として、ラトゥールは、政治的行為者「地上性」を構築するにあたって、「実証科学の広がり拡大すると同時に制限しなければならない」と述べている【33】。一方で、その広がりをあらゆる発生過程にまで拡大し、考慮に入れるべき諸存在の行為者性を予め制限しないようにしなければならない。しかし他方で、第三のアトラクター「地上性」について知る

²⁸ Cf. *ibid.*, p. 96. 邦訳前掲書 115～116 頁。

²⁹ この点については、慶應義塾大学教養研究センター文理接続研究会論考集『接続』第1号（2023）所収、荒金直人、「エコロジーと近代性」の第6節「〔生産〕から〔発生〕へ」を参照せよ（pp. 41-43）。

³⁰ *Ibid.*, p. 97. 邦訳前掲書 117 頁。

³¹ *Ibid.*, pp. 98-99. 邦訳前掲書 118 頁。

³² *Ibid.*, p. 99. 邦訳前掲書 119 頁。

³³ *Ibid.*, p. 101. 邦訳前掲書 121 頁。

ためには、諸科学の中で、「臨界領域」に係るものを選択しなければならない。「あなたに関係する全てのことは、この微小な臨界領域の中にある。私たちにとって重要な科学は全てそこを起点とし、しかしまたそこに回帰する」^{【34】}。

以上のことを整理してみよう。①「地上性」という政治的行為者を構築するためには、科学が提供する実証的な知識に全面的に頼る必要がある。②ただしそこで参照される科学は、人間のみに行為者性を認める近代的な「自然」概念に囚われたものであってはならない。③この「自然」概念は近代的合理性が前提としていたものであるが、近代化の運動が向かう先に想定されていた「地球」の姿は現実的でも合理的でもなかった。④近代科学の「地球」理解は抽象的で一面的であり、生命活動に関係するような種類の運動ないし変容を十分に捉えていなかった。⑤「地上性」という政治的行為者を構築するためには、「臨界領域」におけるあらゆる発生過程を対象とする科学に注目する必要がある。

ここでもう一つ考慮に入れるべき点がある。ラトゥールは、臨界領域に係わる科学の特徴として、それが常に論争的な状況に置かれているということを指摘し、具体例を挙げながら次のように記している。

ブラックホールや地磁気逆転の代わりになる見方を広めるための運動をする人はほとんどいないだろう。しかし経験上私たちは、土壌、ワクチン、ミミズ、クマ、オオカミ、神経伝達物質、キノコ、水の循環、大気の構成などについては、ちょっとした研究が直ちに解釈論争の只中に陥ることを知っている。〈臨界領域〉は教室ではない。そこでは研究者たちとの関係は単に教育的なものでは全くないのだ^{【35】}。

³⁴ *Ibid.*, p. 101. 邦訳前掲書 122 頁。

³⁵ *Ibid.*, p. 102. 邦訳前掲書 123 頁。

科学が、比較的反論の余地の少ない理論的で生物の関与を考慮に入れない次元から、生命活動を考慮に入れた地上環境に係わるより具体的な次元へと焦点を動かすとき、科学者は単に知識を提供する教育的な立場を失い、政治的・社会的な解釈論争に巻き込まれていく。この状況は、市民の代表者たち（典型的には政治家）と物の代表者たち（典型的には科学者）が一堂に会して共同体の進むべき方向について議論をする「物の議会」の姿に重なる。ラトゥールは、科学がこのように論争に巻き込まれることを、政治にとっても科学にとっても、基本的には望ましいことだと考えている。ラトゥールの思想の基本には、科学は民主主義的な議論を通じて自らの正当性を示し、自らの実際の状態に応じた信頼を勝ち取っていかなければならない、という考えがあるからである。

以上が、『どこに着地すべきか』第17章までの議論の中で読み取ることのできる、ラトゥールのエコロジー思想における科学の位置付けである。

ラトゥールがエコロジーに関する議論の中で科学について論じるとき、地上性（私たちが向かうべき具体的な大地の姿）の構築に貢献する科学が望ましいものとして選択される。――このことだけでは、エコロジーという文脈を外した「科学そのもの」についての議論にはなっていないように思われるかもしれない。しかし、本論の冒頭でも述べたように、そもそもラトゥールは、古典的・近代的な認識論（要するに科学についての近代的な考え方）では対処しきれない対象の典型として、オゾン層の破壊など、環境問題に係わる事例に注目し、そこからエコロジー問題の議論を展開してきたという経緯がある。つまりラトゥールは、『虚構の「近代」』（1991年）の頃に、近代的な科学観の限界を示す典型的な事例としてエコロジー問題を捉え、そこから長い時間を掛けてエコロジー問題（特にその政治的な側面）についての考察を展開して、晩年の著作の中で、その問題を乗り越えるために必要な新たな科学観を示そうとしたのだと考えることができる。そう考えると、やはりラトゥールは、『どこに着地すべきか』（2017年）の中で、単にエコロジー問題に貢献する科学について論じているのではなく、よりエコロジー的な科学

（臨界領域に密着し、生命活動を重視して、政治的・社会的な議論に巻き込まれる科学）というものを、現代の科学（もはや「近代的」ではない科学）の向かうべき方向として示していると言えるだろう。

（以上）

ミシェル・セールとエコロジー

『自然契約』における「自然」概念と *Le Mal Propre*における「汚れ」をめぐって

縣 由衣子

0. はじめに

ミシェル・セールの思想からエコロジーについて考察するとき、重要な点は二つある。一つは、セール思想における自然の位置付けである。今日におけるエコロジーをめぐる議論においては、ともするとはやその有効性が俎上に上がる自然概念であるが、セールの思想においてはこの概念は放棄されることなく依然として重要なものに見える¹。そして、それはただ単にこれまでの哲学史の継承としての重要性のみならず、セール独自の論理モデルの中に当て嵌められた時に、新たな概念的側面を発揮するような仕方でも重視される。もう一つの重要性は、この自然概念を前提とした際の人間の関わり方である。この二つについて、その重要性を分析するために、前稿では1990年の『自然契約』²において、セールがそれを論じた背景及び今日におけるその有効性について論じた。それを受けて、本稿では、同じく『自然契約』において論じられる「論理の平行四辺形」の論理モデルについてさらに細かく分析を行う。この論理モデルはセールの初期思想に共通するものなのだが、中でも本稿で着目するのは、このモデルを通じて「コミュニケーションに暴力は不可避である」ことが述べられている点である。そして、この不可避的に暴力をはらむコミュニケーションが人間と自然の間にどのように成立してきたのか、ということを経験が論じている著作としてとして本稿では *Le Mal propre*³を挙げる。そこから明らかになるのは、人間が自然に対し

¹ 詳しくは前稿、縣由衣子 (2023) 「ミシェル・セールの『自然契約』における自然概念とエコロジー」『連接』第1号。

² Michel Serres (1990), *Le Contrat Naturel*, Paris, Bourin. 『自然契約』及川馥・米山親能訳 (法政大学出版局、1994)、以下 CN。

³ Michel Serres (2008), *Le Mal propre*, Paris, Pommier、以下 MP。

て行うコミュニケーションの一形態としてその「汚染」を捉えることである。

1. 『自然契約』における論理の平行四辺形

『自然契約』では、自然というタイトルが冠されながらも、冒頭から論じられるのは、人間の間の闘争ばかりである。ゴヤの絵画「棍棒を振るう決闘者」をモチーフに、セールの棍棒を振り回して戦う二人の人間について描写する。そして、その後、その足元にまわりつき、二人を飲み込もうとする泥濁、あるいはその光景に広がる風景について言及し、それを「自然」を述べる皮切りとする。つまり、まず前景には人間同士の闘争がある。そして、それを前提に自然が論じられる。このことが重要である。『自然契約』においては、自然とは常に、人間を前提とする概念として論じられている。そしてまた、人間の概念は常に自然無しには論じられることはない。このことについて詳しく見ていこう。

1.1 二つの亡霊

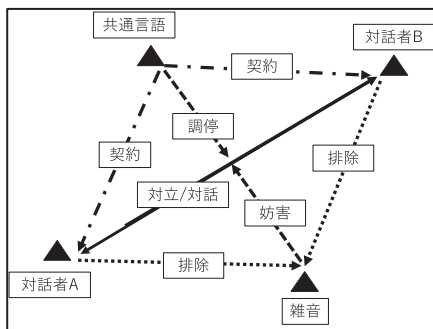


図1 論理の四辺形

セールは、歴史／物語といったものは常に二者間の暴力的な闘争による死をその原動力としてきたのであって、そのような極限的な状況こそが観客である私たちを熱狂させてきた、と指摘している（現在という時代はそのようなものに飽きてきた、という留保をしてはいるが）。その戦いは常に抽象化され、その舞台となっている

川や平原は歴史の中には組み入れられず、無視されてきた⁴。

⁴ 縣由子 (2023) 「ミシェル・セールの『自然契約』における自然概念とエコロジー」 p.55 (清水高志『ミシェル・セール』白水社、2013、p.103の図をもとに引用者が加筆)。

ところで、今や古めかしいものであることを望まれるこれらの興行では大抵の場合敵対者同士は死ぬまで戦うのだが、それは抽象的な空間で行われるのであり、湿地や川などないところで彼らだけで格闘している。争いの周囲から世界を取り除きたまえ、そして人間だけがひしめく闘争や論争だけを残し、諸物のないところであなたは舞台上の演劇、私たちの哲学と物語の大半、歴史と社会科学の全体を手に入れる。つまり、文化的と呼ばれる興味深い興行だ。未だかつて主人と奴隷が戦っている場を示した者はいるだろうか？(CN, p.16)

このように抽象化された争いにおいて捨象されてきた自然をセールは一つ目の亡霊とする。

そしてもう一つの亡霊の存在が示唆される。それは、争い、闘争といった暴力の背後にこそ、何らかの契約的なもの、共通言語的なものが潜んでいる、ということだ。

論争においては、共通の言葉のみならず、対話者たちは同じ単語を少なくとも近い意味で、できれば同じ意味で使うことが要求されている。したがって、明文化されていようとまいと、共通のコードについての前提となる契約が介在している。この同意は、大抵は暗黙のもので、論争や闘争に先行しているのだが、その同意自体もある別の同意を前提としているように見える。宣戦布告はいかなる曖昧さも許されないものだが、この言葉自体が意味していることとは、戦争の暴力的な爆発に先立つ法的な契約であるように私には思われる。

定義では、戦争とは法的状態なのだ。(CN, p.23)

セールにとっては、戦争こそが最も法的な状態なのである。そこでセールは法の圏内の暴力と法の圏外の暴力とを区別している。法の圏内の暴力とは、こういった共通言語のもと、契約のもとで行使されるもの、しかし、戦争の時にいかに河川や土壌を破壊、汚染してもそれは法外のものともみなされる。それらに対して振るわれた暴力はそれら自然に対して贖われることはないのだ。

とはいえ私たちは、常に戦争の法的な前提を忘れ、この共通言語の、この契約の亡霊を生み出してしまふ。さて、序論で述べた論理の平行四辺形は、この二人の闘争者と、一つの目の亡霊である自然、そして二つ目の亡霊である契約から構成される。

1.2 『自然契約』におけるローカルな自然

セールが指摘するのは、二者間の戦争が持つ性質である。

図1から示されるように、一般的な対立関係は、その背後に、対立を可能とする共通言語と、そこに共通して排除される闘争自体を妨害しようとする雑音とを含んでいるということをセールは指摘する。そして、この雑音の一つの形態として『自然契約』に位置づけられるのが、自然である。この雑音としての自然は、この二者間の争い自体を根底からひっくり返す力を持つ（洪水、噴火など）と同時に、戦場として顧みられることなく破壊される。そして、時代が近代、現代とくだってくるに従い、この二者間の闘争の暴力が動員するエネルギーは大規模なものになる。より多くの兵士、より多くの武器、大型の戦闘機、高エネルギーの爆弾、こういったものはこの二つの亡霊を結ぶ垂直の軸を中心にして高速で回転し、ジャイロのような働きをする、とセールは述べている。したがって、二者の重さが重くなれば重くなるほど、雑音＝自然に対して行使される法の圏外の暴力は莫大なものとなる。そこで、構図は全く一変する。あまりにも破壊された戦場は、戦いの舞台そのものの役割を無くし、戦う二人の決闘者の足元を掬ってくるというわけだ。

戦いの熱さとそれに巻き込まれた人間たちがかける金は莫大で、それが彼〔第三の敵対者＝自然〕を隠してしまうのだが、しばしば悲劇的なものとなる。決闘者たちは自分たちが泥にはまっていることを知らなければ、兵士たちも川で一緒に溺れていることがわからないのだ。(CN, p.22、□内補足は引用者による)

1.3 一なるかつ多なる自然

とはいえ、『自然契約』が刊行された1990年の時点でのセールは、地球温暖化が人間の住環境を脅かし始めていることに関して、その現象の原因が人

間に由来するものともそうでないともして、判断することを留保していると言える⁵。セールが示唆するのはそもそも気候や気象といった横断的で全体的な対象を科学的に判断する術を少なくとも 1990 年の時点では人間は持っていない、ということだ。それと同時に、この人間に対して温暖化の形で脅威となりつつある時点において、自然はまさに一つの「グローバル」なもの、地球単位の対象として人間の前に立ち現れた、とセールは述べる。翻っていえばそれまでは、自然とは、何らかの全体を象徴的に帯びていたとしても、常に地域的なローカルな存在であったのである。温暖化という現象によって、地球という意味での global な、「一なる」全体性を持ちうることになり得たことになる。言い換えれば、エコロジーが問題となる局面、つまり温暖化や環境破壊といった自然という概念の有効性がもはや問われるようになった時点こそが、いわば真に「一なる自然」が言い得る状況となる。

論理の平行四辺形において自然は、闘争の背景となり、法の範囲の外で行使される暴力の対象たるローカルな多としての自然であるのであり、一方で温暖化が言い得る状況においては自然はグローバルな一としての自然と捉えうるようになったと言える。そして、一なる自然の登場によって、もともとの多なる自然、ローカルな自然が退場してしまうのかといえば、セールの論理を見る限りはそうではない。つまり、この論理の平行四辺形に当てはめれば、争いがある限り、常に法外の暴力に晒されるローカルな自然の立ち現れは免れ得ない上で、良くも悪くもこの二つの自然はセールの捉え方においては共在しうるものと言える。だとすれば、自然という概念は古色蒼然たるものというよりも、現代においてこそ新たなる意味を持ち得るものとなるのではないか。このように一なるものとして初めて対象となり、そしてまたそれによって一なる契約主体となる自然についてはまだ考察の余地が多分に残されている。特に、セールのこの議論の有効性は、自然や環境といった領域の内部での議論だけではなく、宗教や政治、文化といった他の領域との交錯地

⁵ セールの立場とラトゥールの相違点に関しては清水がすでに指摘をしている（清水高志『ミシェル・セール』p.122-130）。セールのこの立場はラトゥールの用語を用いるならば、まさに「非一還元」的なものと言える。

点において、環境問題が一つのまとまった問題領域として扱われ得ざるを得ない際に、一なる自然を成り立たせる論理としてその価値を発揮するのではないだろうか。

2.1 *Le Mal propre* における *propre* 概念

セールにおける自然のあり方を整理してみたところで、ここからは *Le Mal propre* を参照しつつ、人間と自然との関わり方について分析を試みる。

そもそも社会契約における闘争の発生原因が私的財産の所有であったことに立ち戻ってみれば、人間がどのように「所有」をめぐって自然を捉えているかについて考えなくてはならない。

フランス語における *propre* という言葉には「固有の／清潔な」という二つの意味がある。セールによれば、これは矛盾であって、というのも、この著書で指摘されるのは、人間は自らの血液、糞尿、汚れによって汚染したものを自らの所有物とするという性質があるからである。

スープに唾を吐いた奴はそれを我が物にする。そういうふうにして汚されたサラダやチーズには誰も手をつけない。何かを自分のものにしておくために、からだはそこに個人的な汚れを残す術を知っている。例えば、服の汗、料理の中の唾、あるいは皿の中の足（失言）、空間の中のゴミ、匂い、香水あるいは排泄物、これら全てが十分に耐え難いハードなものだ…しかし、それだけではなく、黒いインクで刻印された、この本の表紙に記された私の名前、そのサインは無邪気でソフトなもので、これらの習慣などとは何の関係もないように見える。ところがどっこい。このことからある定理を自然法に関して言えるかもしれない—ここでいう「自然」とは生物種における一般的な行動のことだ—。つまり、固有のものは汚れによって獲得され、維持される。それどころか、自分のもの、それは汚れたものなのだ。(MP, p.7)

この所有と汚染の問題を出発点に、*Le Mal propre* では古代ローマから資本主義的社会、そして今日における環境汚染にいたるまでがこの「汚す」と「所有」という概念のもとに語られることになる。そして、この「汚す」こ

と、「所有」することと、ある場所に「住まい」、そして生命を「再生産」することは不可分であって来た、とセールは指摘する。つまり、わたしたちがこの地球上で生きていくことと「汚す」ことは分かち難く結びついていることになる⁶。

前稿で述べたとおり⁷、私たちが地球に取り結ぶ関係が常に地球に対する一方的な「寄生」的な関係を出発点とし、尚且つその寄生の仕方は一方的に「汚す」ということにあるのだとすれば、「自然を汚す」であるとか、「環境汚染」といったようなエコロジーにまつわる文言はより注意して取り扱う必要が生じてくる。つまり、自然や環境が「汚染されている」というとき、それは自然との双方向的なものではなくて、一方向的な関係であるとするならば、一体誰にとって「汚染されている」のか、ということを考えなくてはならないのである。

2.2 汚したものは汚されているのか？

セールは、こうして人間が自らの所有物たるものを「汚染」する一方で、では、当該の所有されたものは本当に汚されているのか？という疑問を呈する。動物のテリトリーを縁取る糞尿は、草木が撒き散らす種は、果たして地球を汚しているのかといえそうではない。争いによって流された私たちの血であっても、土壌を豊かにすることもありうる。そうしてみると、「汚す」というのは決して対象の側、汚される自然の側に属する問題ではなく、その対象を取り合って争う側の問題であることが明らかになってくる。何か「汚れている」という表徴を持ちうるのはどのような時なのか。

Le Mal propre で論じられている「汚染」の問題の裏側にある「清潔さ」という概念に関して、社会契約論における「自然状態」が社会契約という状態

⁶ 「このようにして、生命と動物の行動から来た私たちの権利は、これから述べるように、長い時間をかけてそこから自らを引き離し、切り離し、少しずつ解放し、時には、一連の文化的な慣習や法を生み出すためにそれらの由来を忘れるに至るのである。いわゆる自然法が少しずつ実定法になっていく。」(MP, p.17)

⁷ 縣由衣子 (2023) 「ミシェル・セールの『自然契約』における自然概念とエコロジー」 p.48.

を成立させるための前提として置かれたフィクションであったように、セールの議論における「清潔な」状態、誰にも汚染されていない状態としての自然もある種の幻想であると考えられる。つまり、物事が社会的なものなのか、自然的なものなのか完全に還元できないように、何かが「汚れている」のか「清潔」なのかという二分法によって厳密に分類することはできない。

「清潔さ」と「汚れ」のどちらかに還元することはできない一方で、この二つの概念がグラデーションのように連続していて、いわば不在の極性のように「清潔さ」と「汚れ」があり、あらゆるものは少し汚れていて、少し清潔である、と考えることはセールの議論を単純化しすぎるように思われる。

「汚れ」とは、*Le Mal propre* での議論によれば、ある種の共有されたコードとして機能する。つまり、対象は汚された時に汚されたものとして対象として出現するのであって、その時に、それが汚されたということがその所有権を争う相手と共有されなくてはならない (MP, p.13 には、コモン・ローの下での土地の名義を持たない先住民による所有 (あるいは汚染) は所有と見做されないことが例示される)。つまり、『自然契約』における「論理の平行四辺形」(図1) に当てはめて考えると、汚染というのは、何らかの対象を巡って繰り広げられる二者の争いの背後にある共通のコードとしての契約、あるいは共通言語のところ位置付けられる。排除される妨害者は、この共通のコードを共有しない者 (前例でいうならば、先住民) となる。この妨害者にとっては土地はすでに別のもので汚されていたか、あるいは、コモン・ローによる所有の名義=汚れは、汚れではないことになる⁸。

⁸ だとすれば、次には、コード対コード (例えば、コモン・ローのコードと先住民による「先祖代々の土地」といったようなコード) の争いが問題となり、そこに「汚れ」をめぐるメタのコードが弁証法における止揚のように共有されることになり、無限遡行が生じるのでは、といった問いが提示されるのは当然のことのように思われる。セールの思想におけるこのようなメタ的な無限遡行の問題については、『自然契約』や *Le Mal Propre* といったようないわば各論的な論考をのみ参照するのは十分ではない。セールの思想の特色は、このような一つの絶対的な点から出発し、その不動の点に準拠し続けながら弁証法的に単線的に進む思考モデルに対抗し、二項対立の状態となったバイナリーが同時に複数存在する思考モデルを発想したところにある。自然と人間というバイナリ

だとすれば、やはり「汚れ」という共通言語がその所有をめぐって闘争する二者の間に共有されるとともに、そこに「汚される」対象が所有されるものとして立ち現れてくることになるのだ。

論理をさらに拡大すると、「環境汚染」や「大気汚染」といった言葉についてもこの「論理の平行四辺形」(図1)の観点から、一つの解釈を与えることが可能になる。つまり、こういった「環境」をめぐる汚染の論争は、「汚染」という共通のコードを共有している二者の間で行われている。つまり、争う人間の間で共有される共通のコードである契約が「環境の汚染」や「大気の汚染」なのであり、二者はある意味でこの「汚染」という幻想、視点、解釈を共有しているのだ。そしてそれに重要な意味を与えるからこそ争うのであって、「環境汚染」や「大気汚染」というコードをあらゆる意味で共有しない者は妨害者として論争から排除され、この論争が巻き起こす物理的な破壊の犠牲者となる。

2.3 所有からレンタルへ

2.2 において示唆されるように、物理面に働きかける「ハード」な汚れと記号的で文化的な「ソフト」な汚れとをセールは区別するわけであるが、その一方でその二つが混ざり合いつつあるのが現代の時代であって、その変化は(そのようなものが明確に分かれていた時代を明確に差ししめることができるのかはともかく)不可逆的なものだと述べている。つまり、現代はハードに汚されているのと同じくらいソフトに汚されていて、ソフトな汚れはも

ーは、西洋的の**コモン・ロー**と先住民の**所有コード**の**バイナリー**、あるいは正義と悪の**バイナリー**などと重なり合い、またそれぞれが別の方向に伸びていって別の問題と接続して網の目状に広がっていく(この網の目は三次元的なものと言われている上で、ある程度の「メタ性」も担保されていると言えよう)。

このセールの思考モデルについては、「ヘルメス」シリーズの第1巻『コミュニケーション』に所収の二つの論文「コミュニケーションの網の目ーベネロベ」と「構造と輸入」(Michel Serres, *Hermès I, la communication*, Paris, Minuit, 1984) および、それらの論考に関する拙論文「ミシェル・セールにおける「第三項排除 tiers exclu」と「混合体 corps mêlés」ー弁証法に対する二つの批判的変型」(『哲学』56号、2021年、pp.56-66)などを参照されたい。

はや軽視することはできないほどに増大し「ハード化」しているということだ。ハードな汚染を取り払うことも、ソフトな情報の氾濫を止めることももはやできないとすれば、そのような世界の中でセールが示唆するのはどのようなあり方なのか。それは「所有」から「レンタル」、「借り物」へと社会での契約のあり方を移すことである。

つまり、汚れを一般化したりグローバル化したりすることによって、汚す行為、従って横領する行為にアクセスしたり止めたりできる境界線をこのように消し去ることによって、所有の権利は突然、まさに耐えがたい閾値に達するのである。つまり、動物的行動との境界線上にあると言いたくなるような現在の状態を超えて、再考されなければならない。それは、人類化という困難な道をもう一度進むための問題なのだ。

このように、財産がその境界を認識しなくなったとき、財産が切り開いた空間は、もはや誰のものでもなくなる。なぜなら、財産は、その格子模様が彩る世界の境界のネットワークをトレースするためだけに存在したからである。(MP, p.72)

場所、住まい、著作物、あらゆるものになされたハードな汚れやソフトな汚れはそれを所有することを主張するがために存在する。セールは、そのような「所有」から離れ、借りた住まい、借りた名前、借りた情報へと契約状態を遷移することを提案する。

とはいえ、一方で「レンタル」する、借りるためには、それを貸与する真のオーナー、所有者が存在しなくてはならないということになる。

固有の住まいである世界はグローバルな借家であり、人間性のホテル (l'Hôtel de l'Humanité) となるのだ。私たちはもう世界を所有することはない。間借り人としてしか世界に住むことはないのだ。(中略) 新しい契約はレンタルの条約になる。私たちが単なる賃借人となれば、私たちは平和を思い描くことができるようになる。(MP, p.74)

『自然契約』と *Le Mal propre* をあわせ読んで得られる結論としては、その真の所有者を「自然」として認めることこそがセールの思想における今後への活路と言えるのではないだろうか。つまり、やはり自然と「貸与」の自然契約を結び直す可能性が残されているのである。

3. まとめにかえて

では最後に、これまで概観してきた二つの論考におけるセールの思想から想定される今後の課題についてグローバルな自然とローカルな自然という点から示唆してみることにする。

Le Mal propre では、所有の行為は社会契約論に遡って社会が社会として成立する条件に根源的に付随する行為であると同時に汚す、という形で社会と自然という二項対立に不可避的に絡みついていることが示唆された。それを前提に考えてみると、*Le Mal propre* の表題自体は「間違った所有」という意味に読めるが、ではよき所有にいくべきというようにセールが考えているかといえばむしろそうではなく、所有につきまとう不可避的な暴力性を暴くことにその目的はあるように思われる。その上で、自然契約のもとで、「借りる」というあり方に私たちが移行すべきだとすれば、次は「借りる」ことのはらむ暴力について「所有する」こととの比較から明らかにしていくことが課題として残されているといえよう。

その上で、『自然契約』で示唆された自然のグローバル化、つまり自然概念が一なるものとして現れた後の時代である私たちが自然と取り結ぶ関係はどのようなものになりうるのだろうか。グローバルな自然と契約し、ローカルな自然と付き合う…それはまるで、私たちが目に見えないリヴァイアサンという怪物の姿をした社会と契約し、結局のところ付き合うのは一人一人の人間であるということと、つまり、グローバルなものとローカルなものを行き来するという点でパラレルだと考えてしまってもよいのであろうか。セールの示唆からすると、自然がこれまでと少し異なるのは、グローバルな自然が一つの科学的かつ社会的対象となったことだ。セールは、『自然契約』においては、自然契約の結果としてローカルな自然の見つめ方については言及すれど、そのようなグローバルなものとして人間との対等な契約者となった

自然へのアプローチについては示唆しないままに残されている。

Le Mal propre もやはり自然に対して今後取るべき関係として一方的な所有（あるいは寄生）の関係ではなく、借りるという形の自然契約を結ぶべきということを示唆するのであるが、それもやはり実際的にはローカルな自然がアプローチの対象になるのであるのだろうか。それとも私たちは借主に対する尊重的な態度を携えて自然を科学的に研究するのだろうか。これらの問いが、セール逝去後に私たちに残されている問いのように考えられる。

エコロジカル・メディア・リテラシー

～ 全ての事実は暫定事実・1次情報のウラに隠されたゼロ次情報を探る ～

医学部・物理学教室 寺沢 和洋

Ecological media literacy ~ All facts are tentative and zero-level information hidden behind primary information should be explored.

Kazuhiro Terasawa

Abstract: There are many factors that can sway primary information, which are defined as zero-level information. To be responsible for primary information, zero-level information is essential, and two such examples are shown.

Key words: media literacy, zero-level information, solid angle, inverse square law, dose, Nikkei Stock Average, Japanese yen to US dollars exchange rate

1. はじめに

3.11 以降の多数回にわたる一般向け講演を通して、日常的に放射線被曝している事実が十分に周知されていないことを知るに至った。レントゲン写真撮影の際の X 線による被曝といった医療被曝に限らず、自然放射線や体内の放射性同位元素からの放射線による被曝が常に存在し、平穏時でも被曝線量はゼロではない。被曝ゼロという1次情報は間違っていて、よくよく調べると、様々な事象において、1次情報を揺るがす要因が存在し、情報の受け手は時として、間違った1次情報を得ることになる。それらの要因を0次（ゼロ次）情報と定義し、具体的には、原理・過程・仕組み・条件・精度・使用上の注意、適用範囲など、多岐にわたる。例えば、自然被曝に対する線量も地球上の地域によって異なり、そもそも放射線の測定条件によっても値が異なることもしばしばである。

放射線の測定は、知りたいと思う物理量に辿り着くまでの道のりが長く、

例えば、定規で物の長さを測るように、すぐさましかるべき1次情報に辿り着くことができない。更に、長さは時として、ある程度直感的に見当を付けることも可能であり、測定対象が存在する限り何度でも測定し直せるが、放射線は目に見えないどころか五感では全く捉えることができず、測定するという事象機会は一瞬で失われ、放射線については常に0次情報の存在を意識せざるを得ない。

以上のような観点から派生して、放射線に限らず、日常的にありふれた情報の中にも、0次情報に遡って1次情報を精査することで、これまで事実と想定していたことが、実は翻って異なる事実であったと知ることはしばしば起こりうる。そんな意味で、「全ての事実は暫定事実である」と考えている。0次情報について調べることは、物事の本質に近づき、自分自分で判断できる物事の範囲を広げることにつながると期待している。

日常的に触れる情報の大半はメディア等を通して得た2次情報である。時として、2次情報ではなく自分自身で実際の1次情報に触れ、事実を確かめることが重要であるというのが通常のメディア・リテラシーであるが、そこから更に一步進んで、0次情報について調査することにより既存の1次情報すら疑い、その信憑性を自ら確かめようというのが、エコロジカル・メディア・リテラシーであると定義する。エコロジーについてどう捉えるかについては、文理接続の No.1 について参照されたい¹⁾。いわば、情報の捉え方について「急がば回れ」を適用するような感覚であろうか。

例えば、3.11以降、多くの線量計が販売されてきたが、指示値は正しいだろうか。線量の高い場所を見つけたからといって、正しい測定がなされているという保証はあるだろうか。もし、研究者がその事実を学会などで発表した場合、データの保証という意味での説明が不十分だとしたら、聴衆からは「データ校正はどうなっていますか？」という質問が必ずくるだろう。それについて、もし「持参の計器がその値を示しました」と答えたら、答えとしては不十分で、研究者は自らその数値の信憑性すら担保しなくてはならない。つまり、計器の値をそのまま信用している時点で、得た情報は2次情報相当であり、学会発表できる段階にあるとは言えない。一方、データ校正を研究者自ら行い、研究者がその数字に責任を持つ場合は1次情報となる（但し、

0 次情報に相当するのはデータ校正とその周辺の情報だけでなく、研究者自らが実測を通して確認すべき項目は多岐にわたる：表 1 参照）。

0 次情報を意識することで、少しでも自分自身で発信できる 1 次情報を増やし、具体的な事象毎に情報の裏側を多く知ること、メディア・リテラシーは高まっていくと捉えている。

エコロジカル・メディア・リテラシーにまつわる具体例は無数に存在するが、ここでは 2 例のみ示すこととする。1 つが放射線に関する話題として、一般向け講演で受けた質問、「放射線源から 1m の距離にいた人が 10m まで遠ざかると被曝が 1/100 になる（逆 2 乗の法則）のなら、近づくとすれば、被曝はいくらでも増え続けるのか？」に対する答えと、もう 1 つは、日本の株式市場の話題として、2013 年 5 月 23 日の暴落時の日経平均の下げ幅が統計的にはほぼありえないような値幅であったにも関わらず、起きたことに対する 0 次情報の一考察について述べる。

2. 逆 2 乗の法則と立体角

逆 2 乗の法則は物理量の大きさがその発生源からの距離の 2 乗に反比例するという法則である。立体角については、半径 1 cm の球を想定すると球の表面積は $4\pi \text{ cm}^2$ になるが、球の中心から球の表面の裏側を見た時の、視界全体 (4π) に対して占める面積を示して、視界が半分なら、 2π となる。発生源として放射線源、物理量として被曝線量（例えば吸収線量）を想定すると、空気中に限らず、周辺の物質に依存して、放射線のエネルギーや強度の減衰等で変化するが、ここではそれらを考えずに、純粋に立体角の割合のみの変化を考える。

図 1 に、 4π に対する立体角割合についての、放射線源からのまでの距離依存性を示す。人間のサイズを想定し、的の直径を 1 m としている。逆 2 乗の法則が適用できるのは、グラフ上の（両対数）の右側半分の直線的に右下がりになっている範囲で（概ね、1 m 以上の距離）あり、それより短い距離では法則を適用できず、最終的には 2π より大きくはならない。以上の原理・条件・適用範囲に関する情報から、放射線源に近づいて行っても、いつまでも被曝線量が増えるわけではないことを示した。

3. 2013年5月23日の日経平均前日比に関する一考察

2013年5月23日の日経平均は前日比の値幅で1,143円の下げを記録した。2024年3月末現在で、日経平均は40,000円前後を推移しているが、当時は15,000円近辺で推移しており、この値幅は相対的に大きな下げに相当するが、単なる数字の大小だけでなく、統計的な観点から考察を試みる。

まず、2013年年初から6月5日までの日経平均の日々の値幅（各前日比）を度数分布表として図2に示す。日経平均の変化を割合で示す方法もあるが、変動の範囲も比較的小さいので、ここでは前日比の値幅を使用する。グラフが正規分布に従うとして曲線に当てはめる（fitting）と、 $1\sigma = 115$ 円となり、1,143円は -10σ 相当でほぼ起こりえないことになるが、日経平均の円ドル為替との相関を取り（図3）、2次関数の曲線で当てはめると図中の実線の曲線となる。広い時間的範囲を取ると、直線での当てはめがよく適用されるが、ここでは範囲も狭いので曲線とした。その曲線から日経平均の $\pm 5\%$ を取ったのが上下の点線である。5月23日は前日から為替が変動し、その分の変化（系統誤差）を適用すると、起こりえないほどの平均からの乖離が、十分に起こりうる範囲に収まることを示している。

つまり、1次情報としては、起こりえないほどの変化といえる事象が、0次情報を探ることで、そうではないとわかる事例といえる。

4. まとめ

表面的な1次情報について、その0次情報に相当する項目を探っていくと、元々の理解が間違っている・不十分であるという事象について2例示したが、様々な分野においてこのような事例は無数に存在し、自分自身の情報として落とし込むには、必要に応じて0次情報をよくよく調べていくことが肝要であるといえる。また多くの1次情報の担い手になることで、すなわち、その0次情報に相当する項目についても自分自身が持っているような、責任を持つような事例・分野を増やしていくことで、エコロジカル・メディア・リテラシーを身に付けていくことが現在の情報社会で、確固たる情報を保持するためにますます必須であるといえよう。本記述内で取り上げたデータは誰でも入手可能であるので、是非検証していただきたい。

表 1 放射線測定の際の 0 次情報

放射線検出器全体として	検出媒体について
エネルギー分解能	元素構成 (原子番号)
典型的なエネルギー分布	密度
動作安定性	W値 (電離・シンチレーション)
温度依存性	電子の移動度、ドリフト速度
直線性 (エネルギー)	電場依存性
直線性 (計数率)	純度
検出媒体の大きさ	シンチレーション発光強度
測定対象は	発光波長分布
測定器の構造	吸収波長分布
(表面の物質)	自己吸収
エネルギー測定範囲	発光の立ち上がり時間
エネルギー校正	発光の減衰時間
回路校正	気体・液体・固体の特性の違い
データ算出のプロセス など	など

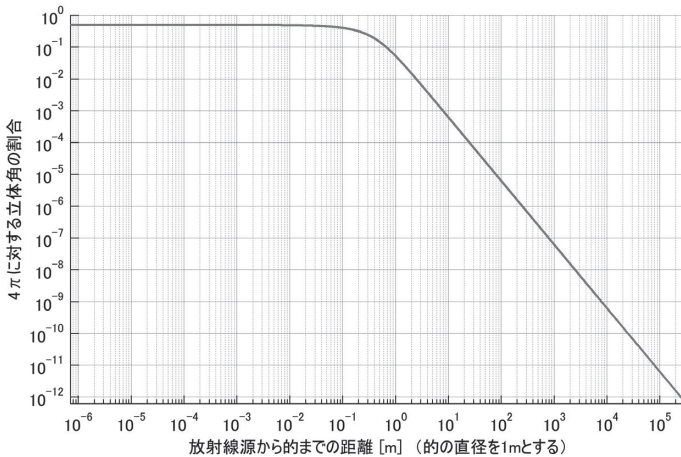


図 1 4πに対する立体角割合についての放射線源からのまでの距離依存性

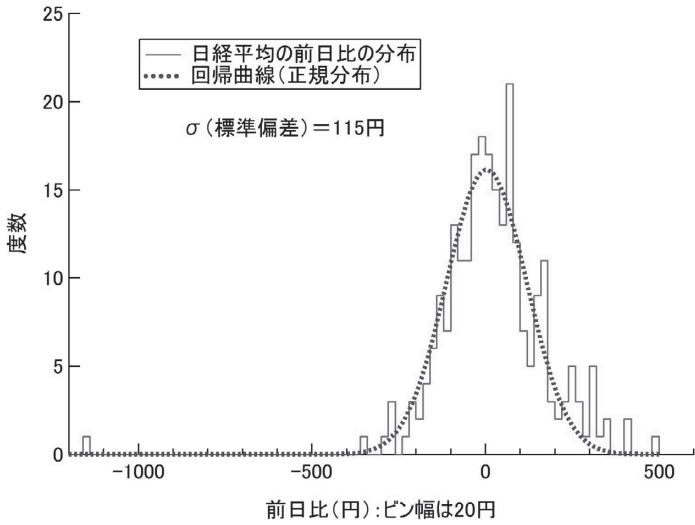


図2 2013年の年初から6月5日までの日経平均前日比値幅の度数分布

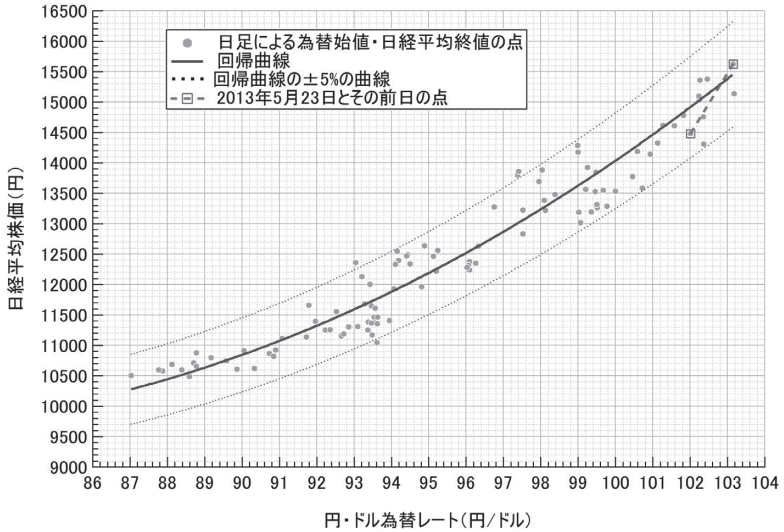


図3 2013年年初から6月5日までの日経平均と
円・ドル為替レートの相関

参考文献

- 1) 寺沢和洋：宇宙環境と生活圏のエコロジー、接続、慶應義塾大学、No.1、2023、p.59（この記述内の参考文献の3）について、雑誌名は、Ioniz. Radiat.である）。

環境化学研究者による環境授業のデザイン

— 「環境化学概論」 を例として —

奥田 知明

1. はじめに

今年度（2023 年度）の「文理連接研究会」に講師としてお招きいただいたことを契機に、同研究会に毎回参加してきた。今年度の「文理連接プロジェクト」に参加するにあたり、まず「接続 No.1 (2023)」の冒頭の一文よりその意義を自分なりに理解しようとした。『この場合の接続とは、具体的には、各々の研究者が自らの関心に基づいて独自の研究を進め、論考を作成する過程で、他の分野の研究者との議論を通じて、間接的にであっても積極的にその影響を受ける』（荒金, 2023）。つまり、今年度のテーマは「エコロジー」ではあるが、その定義は敢えて定めず、各参加者が自身の切り口によって論考を進め、他の参加者はその議論に参加することによって思考の幅を広げようとする試みである、と理解した。

「環境」と「エコロジー」は類似しているように見えるかも知れないが、筆者が対象としている「環境」は「エコロジー」とはかなり異なるように思われる。本論考では、自分が取り扱っていない「エコロジー」について浅く論じるよりも、普段研究や授業において触れている「環境」について取り扱うこととした。研究内容を紹介する文章はこれまでも多く書いてきているため、ここでは授業について紹介することで、環境教育の方法論について文理が接続した議論の呼び水となることを目指す。以降は、いわゆる理系の自然科学研究者である筆者が、どのように「環境化学概論」という授業を組み立てているのかについて記述してみたい。

2. 授業全体のシラバスおよび進め方と「環境リスク評価」対話型座学授業

シラバスは以下の通りである。『様々な公害を経験してきた現在の日本は、危険性が明らかなリスクが減少している一方で、リスクが見えにくくなって

いる社会であるとも言えます。誰の目にも明らかなリスクがある場合は、それを低減させる政策が有効であり関係者全員の理解も得やすいですが、様々なリスクが混在する社会においては、どのような尺度でリスクというものを理解すべきでしょうか？ この授業では、ケーススタディを基にした演習を通じて、多様な価値観を持つ多数の人々が共通の尺度でリスクを比較する方法を学びます。また、地球温暖化などの多様な意見が存在する環境問題について、グループディスカッションを通じて科学的知見に基づいた自分の意見を持つことを目標とします。』 この授業のスタイルとして、発言者をカウントする（前半の対話型座学授業のみ）。発言を許可する際のポリシーは、「挙手させ、前に座っている者から指名する」である。これにより、初回は教室後方にべったり座っている学生達が、2回目からは本当に前の方から着席する。あと、授業の終わりに出席兼コメント用紙を回収し、そこに書かれている質問に、翌回の冒頭で答える。数十枚のコメントに全て目を通し、スライドに転記し、それに対する回答を考えるのは非常に手間がかかるが、学生が今どのようなことを考えているのかがわかり、また授業内容の補足も行えるため、有意義であると考えている。

以降では、授業の各回における狙いと進め方について述べる。

2-1. 「環境リスク評価」の定義

ガイダンスの翌回で、「問題の定義」「言葉の定義」を行う。何かを話し合う上では共通理解が大切であり、「私たちは、これから何について話し合うのだろうか？」ということについて、学生と対話しながら理解を深めていく。この授業で扱う内容は「環境リスク評価」であるが、それは何か？と問いかける。

▼「環境リスク評価」って、何だろう？

- ・「環境」って何だろう？
- ・「リスク」って何だろう？
- ・「評価」って何だろう？

上記の単語それぞれにつき、学生各自が考える定義を発言してもらい、最後に本授業における定義を示す。

▽この授業における「環境リスク評価」の定義：

- ・周囲の状況が、
- ・個々の人間に対して及ぼす、
- ・死に至るような深刻な危害の、
- ・発生確率を推定し、
- ・その影響の程度を判定すること

ここに至る過程で、話題についての共通理解を持つ重要性と、他人が自分と同じ考えを持っているとは限らない（というか、むしろ同じ方が稀）という多様性の観点に気づいてもらう。

次に、上記で定義した「環境リスク評価」を進める手続きを提示する。この時点では、まだ授業において具体例を取り扱っていないため、ピンと来ていない学生が多い。ここまでで1時限が終わる。

▼「環境リスク評価」に必要な要素（パラメータ）って、何だろう？

- ・何がわかれば、環境リスク評価が実行できるだろう？

ここでは「発がん」を議論すべき危害（エンドポイント）の例として挙げ、「環境リスク評価」の手続き例を示す（図1）。以降の授業では、このエンドポイントに具体的な事例を挙げて授業を進めて行く。

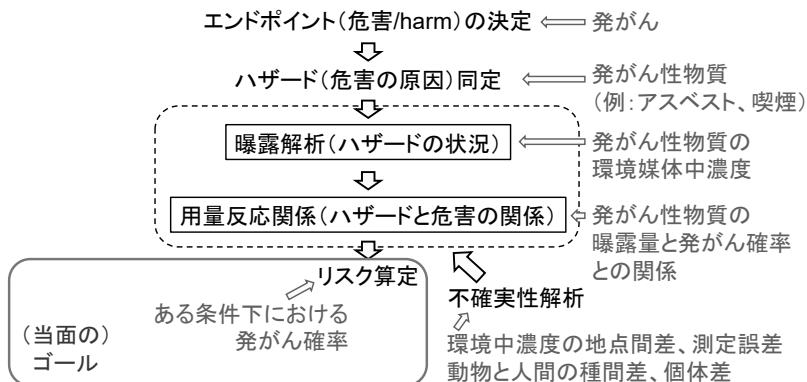


図1 「環境リスク評価」の例としての、発がんリスク評価のプロセス

2-2. 水俣病のリスク

前回は手続き論のみを提示したので、この回からは具体例を学んで行く。最初のテーマは「現代の私たちが、魚を食べて水俣病（水銀中毒）になる可能性はあるのだろうか？」である。この背景として、日本では日常的に魚を食べるが、欧米には魚中の水銀に対する警告文書がある（FDA&EPA, 2021; WHO 2011）。つまり、魚を食べることは一定のリスクがあると見なしている。では、「水俣病の環境リスク評価を行うためには、何がわかれば良いだろう？」と問いかけ、「環境リスク評価」に必要な要素（パラメータ）って、何だろう？ と続けることで、前回の手続き論を具体化する。すなわち、図1における「発がん」を「水俣病（水銀中毒）」、「発がん性物質」を「(有機)水銀化合物」と置き換える。この後、魚中の水銀量には食物連鎖が関係してくること、自分の魚の摂取量は自分で把握できること、魚の摂取量と水銀中毒の発生率の関係は過去の研究結果や論文等を参考にすること、リスク判断については正規分布などの統計学の知識が必要であること、などを学ぶ。

2-3. 絶対に安全な水はあるか？

この回では、まず「日本の水道水を飲みますか？」という質問を学生に google forms でアンケートする。即時結果をスクリーンに開示することで、インタラクティブな学びを実感してもらおう。次に、図1における言葉の置き換えをした後、学生各自が考える「飲用水のリスク」を挙げさせる。ここで学生達は、飲用水のリスクが主に生物学的リスクと化学的リスクに分類されることに気づく。そして、病原性微生物によるリスクを取り除こうとすると、発がん性物質の生成によるリスクが上がってしまう例を紹介する。そして病原性微生物による飲用水のリスクを計算して化学的リスクと比較することによって、水道水には生物学的・化学的リスクがあり、前者の方がより深刻と考えられ、さらにリスクをゼロにすることは不可能であることを学ぶ。並行して、日本の水道水質基準は外国との比較でやや厳しめであることや、リスクをゼロにできない場合における、社会的に受容されているリスクレベル（ 10^{-5} ; 10万人に1人）等も合わせて学ぶ。

2-4. 新型コロナウイルス感染症について

この回では、学生に聞きたいことを挙げさせ、それについて回答する。筆者が参考にしてしているのは「新型コロナウイルスの NOW! (コロナ制圧タスクフォース, 2023)」である。なおこのテーマは、2020~2022 年までは学生にとってかなり関心のある内容だったが 2023 年では少々関心が薄れたようにも感じた。学生のコメントには、「結局後遺症は怖いのか」「過去数年実施されてきたコロナ対策は正しかったのか」「ワクチンを信じない親(友人)とどう付き合えばよいか」「コロナを経て、社会として次世代への対策は何か講じられているのか」などがあった。

2-5. 放射線って、どの程度危険なんだろう？

放射線についてはセンシティブな面もあるが、まずは科学的に理解した上で自分の考えを構築していったと欲しいと願っている。授業ではまず、学生が考える具体的な放射線の危険を挙げさせる。発がん、不妊、白内障、子供に障害が遺伝する、などが挙がることが多い。そこで、放射線の影響には、確定的影響(多臓器不全、白内障、不妊、皮膚障害、血液障害、脱毛等)と確率的影響(発がん、遺伝的障害)があり、相当に強い放射線を一度に浴びない限り、確定的影響が見えることはないことを伝える。なお遺伝的障害は人間では確認されていないことも伝えるが、それに対して驚かれることも多い。次に、原発事故発生後1年間の被曝線量は福島市では最大でも 10 mSv と見積もられており、これは確定的影響を引き起こすには低すぎることを示す。学生の多くは、原発事故による確定的影響が心配だから避難したと思っているが、実際はそうではない。では何のために「避難」したのか? 確率論から言えば、福島市で 40 年後のがん患者の相対数が 0.5% 増加することを防ぐために「避難」したことになる。これは学生達のイメージとかなり異なっていると思われる。さらにこの仮定には、「1回の被曝量と、365日に分けた被曝総量が、人体に同じダメージを与えるなら」「現在 30 歳の日本人が 70 歳時になんかになる確率は 20% だが、この 20%が 20.1%(20%×(1+0.005))になったのを見分けられるなら」という前提があり、実際には確定的影響がみられることはおそくないだろう、と進めて行く。

2-6. 「安全」って、何だろう？ 環境基準とは何か

この回では、「安全」や「リスク」はリスクのレベルを設定すれば計算できるが、「安心」は計算できない主観的なものであることを学んでもらう。まず、学生に「安全」の定義を挙げさせる。「危険でないこと（※再帰的）」「現状の生活に支障がないこと」などという意見が挙がる。一通り意見が出た後で、古典的な（Safety-I、後述）「安全」の定義である「受容できないリスクがないこと」を示す。ここで英語の原文も示す（ISO/IEC, 2014）。

Safety: “freedom from risk which is not tolerable”

Risk: “combination of the probability of occurrence of harm and the severity of that harm”

Tolerable risk: “level of risk which is accepted in a given context based on the current values of society”

英語の原文より明らかなことは、「リスクを受容できるかどうかは“the current values of society”で決まっている」、つまりみんなで話し合っただけで決めるのですよ、ということである。リスクの定義が対象とするコミュニティや時代によって変わり得ることから、これには多くの学生が驚く。しかし対話を重ねていくうちに、例えば先進国と発展途上国では考えるべきリスクが違うだろう、といったことに学生も気づいてくる。ここで「一般的な」生涯リスク許容レベルとして 10^{-5} （10万人に1人）を提示する。これには確固たる根拠はないのであるが、現実的なリスクを考えなければならない多くの場合において、この確率は一般的に使われている。なお日本の交通事故死者は年間3～4千人程度であり（警察庁, 2020）、これは生涯リスクと同じ単位におおすと $200\sim 300 \times 10^{-5}$ （千人に2～3人）であり、 10^{-5} と比較するとかなり確率が高いことを示す。そして、フリーディスカッションとして、例えば 10^{-5} というリスクの確率は自分にとって安心か、そうでないか？という議論をさせる。そうすると、十分安心、という学生と、 10^{-5} でも私は嫌だ、という学生が出てくる。そこで、 10^{-5} という数字を決めてリスク（安全）を計算することはできるけれど、それで「安心」できるかは人による、ということまで理解する。

次の授業では続きの回として、Safety-I（防護的安全）と Safety-II（生産的安全）を学ぶ。前回の授業で扱ったリスクは「Safety-I」の概念に基づくものである。しかし、現実的には世の中の活動はすべて目的があり、「安全」のためだけに動く社会技術システムなどあり得ない。そこで、「安全」のみにフォーカスしない、上位概念が必要となってくる。それが Safety-II である。概念を以下にまとめる。

▽Safety-I: 従来の安全概念 Protective Safety

- 安全とは、「受け入れがたいリスクが存在しないこと」
- 「失敗」にフォーカスしたマネジメント（失敗をできるだけ減らすこと）
- 想定から逸脱しないことを目指す（できるだけ標準化）

▽Safety-II: 新たな安全概念 Productive Safety

- 安全とは、「変化する状況下で機能を維持し続けること」
- 「成功」にフォーカスしたマネジメント（成功をできるだけ増やすこと）
- 日々の変動に対して、自身を調整して復元すること（レジリエンス）

上記の定義を基にフリーディスカッションを行う。この頃になると学生もディスカッションに慣れてきていて、様々な意見が出て活発な討論となる。多くの場合は Safety-II でマネジメントされる社会や組織が理想であるが、場合によっては Safety-I の概念が必要となることも大切な気付きである。なお Safety-I, II の解説については小松原(2017)などをご参照いただきたい。

3. 地球温暖化グループディスカッションとプレゼンテーションおよび解説

教員の見解はあえて先に述べず、まずは学生同士で自身の考えを話し合い、プレゼンテーションを実施してから、最後の回でフィードバックと共に教員自身の考えを伝える。まず2つの質問をする。

1. 「地球温暖化は、人間活動により放出された温室効果ガス、主に二酸化炭素（CO₂）により引き起こされている」—あなたはこの説をどの程度正しいと信じますか？

2. 地球温暖化対策を進める主体は誰であるべきだと思いますか？

このアンケートの結果は特に何かに使うものではないが、学生同士でのディスカッションのキッカケとなれば良いと考えている。次に、自分で発表（スライド）内容を考える時間と、学生同士4名程度のグループでディスカッションをする時間をそれぞれ30分程度ずつ取る。これを授業3回分実施したのち、スライドを期日までに提出させる。

履修者は年により40～80名であるが、地球温暖化・個人プレゼンテーションはスライド1枚に限定し、1人につき50～90秒以内で行う。短いように思うが、意外と何とかなる。数年前までは地球温暖化に対して懐疑的なプレゼンテーションをする学生も多かったが、2023年度は、問題の理解が徐々に深まってきたためか、それとも夏の猛暑を身をもって経験したためか、理由は定かではないが、地球温暖化自体はもはや前提とした内容が多かった。

授業の最終回で、プレゼンテーションで出てきた内容について、懐疑論に対する回答も含めてフィードバックを行う。これはかなり好評であるが、40～80枚のスライド全てに対してコメントするので単純に疲れる。その後、地球温暖化の科学的解説を行い、特に重要である「直近数十年間に見られる地球温暖化は、人間活動により放出された温室効果ガス、主に二酸化炭素（CO₂）により引き起こされている」ことを示して授業全体のまとめとする。

4. おわりに

今年度、年間を通じて「文理接続研究会」に参加させていただき、多くの学びを得た。最も大きかったことは、口で言うほど「文理接続」は容易ではない、ということであった。筆者は環境化学（環境科学）を専門としており、環境学が多分にいわゆる文系的な要素を含む研究領域であるため、他のいわゆる理系の研究者よりは比較的「文理接続」に馴染みやすいものと考えていた。しかし研究会を重ねるごとに、文と理の方法論の違いを身に染みて感じるようになった。率直に言って、筆者はいわゆる文系の先生方の発表内容にはまったくついていけず、議論に貢献できなかった。一方で、筆者の発表内容については文系の皆さまからも数々のご意見やコメントをいただいたことは非常に有り難かった。このような経験をふまえると、これはいわゆる理系

研究者のエゴかも知れないが、「文理接続」の実効的な在り方の1つとしては、「理系研究者の発表を文系研究者が聴講し、それぞれの自由な解釈を述べ合うことで、発表者と聴講者それぞれの新たな視点の広がりや洞察の深まりを期待する」ことがあり得ると感じた。今年度はあえて自分の研究テーマの話題は出さなかったが、次年度以降は設定テーマに応じて自分の研究に近い内容から構成して行くと良いのかも知れない、と考えている。そうすると、『接続とは、具体的には、各々の研究者が自らの関心に基づいて独自の研究を進め、論考を作成する過程で、他の分野の研究者との議論を通じて、間接的にであっても積極的にその影響を受ける』（荒金, 2023）を体現できることになる。いずれにせよ、このような形で実際に「文理接続」の在り方を模索できる機会をいただけたご縁に感謝したい。

文献

- 荒金直人 (2023) はじめに, 慶應義塾大学教養研究センター 文理接続研究会論考集 接続, 1, 3-5.
- FDA (US Food and Drug Administration) and EPA (US Environmental Protection Agency) (2021) Advice about eating fish, www.epa.gov/fishadvice (2024.3.3 閲覧).
- IEC (International Electrotechnical Commission) and ISO (International Organization for Standardization) (2014) Safety aspects – Guidelines for their inclusion in standards, ISO/IEC Guide 51:2014.
- 警察庁 交通局交通企画課 (2020) 令和元年中の交通事故死者数について.
- 小松原明哲 (2017) Safety-I と Safety-II : 安全におけるヒューマンファクターズの理論構造と方法論, 安全工学, **56** (4), 230-237.
- コロナ制圧タスクフォース (2023) 今週のコロナニュース, <https://www.covid19-taskforce.jp/category/opened/> (2024.3.3 閲覧).
- WHO (World Health Organization) (2011) Evaluation of certain contaminants in food. Seventy-second report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, Technical Report Series 959, Geneva.

(以上)

「シャルル・ボードレールのエコロジー」序説

原 大地

I

シャルル・ボードレールは——彼を「19世紀の首都」の詩人として称揚するヴァルター・ベンヤミンを引くまでもなく——都市の詩人である。抒情詩に小説のような手の込んだ描写はないが、それでも、彼の作品の大半が欧州近代都市を舞台とし、いわゆる「自然」から遠く離れていることはすぐに直観されるだろう。言うまでもないことだが、これは、詩人が動植物の活写を苦手としていたから、ではない。ボードレールが詩作を行った七月王政後期から第二帝政前期のパリにおいて、いわゆる「自然」に触れる機会は、ごく自然に限られていた。

F. W. リーキーが『ボードレールと自然』と題した先駆的著書でまとめているように、ボードレールがいわゆる「自然」と直に接した機会はほぼ、3度しかない。1度目は17歳前後、ピレネー山中へ家族と短い旅行をしている。次に、成人直前、喜望峰を回ってインド洋へと往復した船旅——この旅の事情についてはあとで述べよう。そして3度目は、義父亡き後、母の隠居先であった港町オンフルールへの4・5回にわたる滞在、ここでボードレールは遥かに広がる海や空、そこに漂う雲の情景に魅せられたと考えられている¹。ほかに、ヴェルサイユを訪れて散策したり、晩年のベルギー滞在中も折りに触れて小旅行はしているのだが、それらの機会を数え上げたとしても、ボードレールが「頑固な都会人 *inveterate townsman*」² だという見解に反論するには足りないだろう。ボードレールが詩人として生まれ住み着いた環境、その「自然な生態系」が、自然と隔絶した都市であったということは、

¹ F. W. Leakey, *Baudelaire et Nature*, Manchester University press, 1969, p. 319.

² *Ibid.*

おそらく無駄な逆説ではない。

もちろん、都市と自然のこの隔絶は、ヨーロッパの歴史的現実の反映である。外部を遮断する城壁を築き、その内側を建造物で満たすことで発展してきたヨーロッパの文明にとって、自然はきわめてしばしば、「外部」として現れる。もちろん、自然の崇高さを讃頌することは、ロマン主義の紋切り型のひとつであった。ただしその場合にも、自然は人為の外側の広がりとして意識されており、「自然に触れる」には、都市から出ることが前提である。安易な比較ではあろうけれどもこうしてみよう。ロマン主義的感性にとって、季節ごとに咲く庭先の花を数え、飛来する鳥の名を挙げるような極東的な繊細さは――皆無ではないにせよ――珍しいものではなかったか。

かくして、ボードレールにおける「自然」は、第一に、「こちら」に対する「あちら」として現れる。詩集『悪の花』に収められた、この地理的布置のもっとも端的な表現は、有名なソネ「異国の香り」の前半2連であろう。

暑い秋の夕暮れに両眼を閉じて
おまえの熱っぽい胸のにおいをかぐとき
ぼくの目の前に広がる幸いの岸辺
一様に照らす太陽に輝く陸地。

そこ、怠惰の島では、自然が
奇妙な木々と美味しい果実を恵む
男たちの体は細くしなやかで
女たちの目は驚くほど率直だ³。

室内深く射し込む夕日と女性の体温によって立ち上るにおいが、詩人を想像上の航海に導く。海路の果てにたどり着いたその彼方では、自然が惜しみなく与え、人間も存分に恵みを享受する。ここに紋切り型のオリエンタリズムを指摘することは容易だろう。豊かな陽光に恵まれ、自然状態に留まった

³ Baudelaire, *Œuvres complètes*, texte établi par Claude Pichois, Gallimard, coll. « Bibliothèque de la Pléiade », 1976, 2 tomes, t. I, p. 25.

「良き野蛮人」は、健全な身体と精神を保持して、自由と自足に生きている。ボードレールが「幸いの岸边」に夢想する楽園、自然のうちに調和する楽園は、16世紀以来ヨーロッパの想像力にとりついた「インド」のイメージそのものである。

その一方で、ここで詩人が見る光景には彼自身の体験も反映しているはずだ。香りが喚起する影像のいくばくかは個人的な^{レミニッセンス}追憶なのであり、単なる紋切り型を引き移す^{イメージリー}想像ではない。「自然」はたしかに彼に痕跡を残したのだ。

すでに触れたとおり、ボードレールが自然と直に接した稀な機会のひとつが、1841年から1842年にかけて行った外洋航海であった。パリで仲間とつるみ、遊興に耽るようになった息子の将来を案じ、母と義父は一種の更生術として、彼を強いて旅に出そうと計画する。成人して亡父の財産を勝手に処分するようになってからでは手遅れである。とにかく早々に、パリの悪習からこの蕩児を引き離さなければならないのだった。しぶしぶ従ったボードレールは、ポルドーからインド行きの船に乗る。もっとも、航海に倦んだ詩人は、インド洋、マダガスカル沖のブルボン島（現在のレユニオン島）まで行って引き返してしまったから、インド亜大陸を踏んではない。しかしいづれにせよ、このかなり困難な長旅と、南洋の風物は詩人に鮮烈な印象を残したはずで、少なからぬ韻文・散文の作品が船旅の思い出に結ばれている。引用した「異国の香り」はそのうちの最も有名な一篇である。

とくに若いときには、行かなかったはずのインドにも行ったようなことを吹聴していたボードレールにとって、エグゾチックな「自然」を歌うことは、詩人として押し出すための戦略でもあったのだろう。「異国の香り」の恋人のモデルだと言われるジャンヌ・デュヴァルと通称される人物が、（諸説あって定まらないが、とにかく「西」か「東」の「インド」に生まれた）黒人との混血女性（mulâtresse）だとされるのも、おそらく偶然の巡り合わせではない。これは、記憶と想像力が実人生を規定してしまうという奇妙な成り行きの一例ではないだろうか。いづれにせよ、抒情の精髓が、都市の内側から「自然」への憧れを歌うことによって得られるのだとすれば、この「自然」

は手が届かないほど速くにある方が効果的だ、ということにもなる。

そして、この「自然」と「文明」を隔てる空間的距離を時間的距離にたちまち転置する点においても、ボードレールは文明の用意した紋切り型に忠実だった。「異国の香り」と同じ時期、すなわち、ボードレールの詩作の最初期に書かれたと考えられる別の詩——「ぼくは裸のあの時代の思い出を愛する」で始まる無題の詩——を読んでみよう。不思議なことではあるが、人類が衣服を身につけず、自然のままに生きていた時代のことを覚えている、と詩人は言う。あの、「太陽神^{フキイゴス}が彫像を黄金に染めていた」時代、

男と女は身のこなしも軽やかに、
嘘もなく心配もなく享樂していた。
そして、空が彼らを愛しその背を撫でると
彼らの貴い身体を健全に行使した。

ここに見られる男女の姿が、「異国の香り」の島の人間に重なることは言うまでもないだろう。空間と時間を結びつけたうえで、「あちら」から「こちら」への歩みを進歩ではなく退歩とみなす——このような選択を、若いボードレールはすでに行なっている⁴。大地母神^{キュベレー}が惜しげもなく人間を養った「裸の時代」は永遠に過ぎ去った。現代人の体格は見るも無惨である。

⁴ 本稿においては考慮に入れることができないが、ボードレールにおける「自然」観念の全体を検討する際、決して無視することができないのは、ジョゼフ・ド・メストルに体现されるキリスト教反動思想の影響である。この教説から見れば、自然は原罪の刻印を受け、それ自身の力によっては決して救済されない被造物として現れるだろう。ただし、ボードレールがメストルの著作を知るのは1851年ごろとされるので、たとえばここに引用した「異国の香り」や「ぼくは裸のあの時代の思い出を愛する」などにその影響を見ることは時代錯誤である。それら青年期の詩篇で詩人がすでに自然的恩寵からの凋落を歌っているのは、彼の悲観がむしろ、ヨーロッパの思想的伝統をさらに遡る素地に根ざしているからに他ならない。ボードレールがメストルに共鳴したのはまさに、その極端な反動主義の中に、同郷の孤児を見出したからではなかったか。

ああ、剥がれた衣服を惜しみ嘆く怪物よ！
ああ、みじめな体幹よ！ 仮面がお似合いの胸部よ！
ねじ曲がった哀れな身体、痩せか、でぶか、縮まりがないかで、
無慈悲で冷静な「有用」の神によって
青銅の産着にくるみこまれた子供たちだ！

「有用の神 le dieu de l'Utile」とは穿った言い方だが、これこそ第二帝政を支配する産業と金融の神、目的に手段を隷属せしめるブルジョワの唯一神である。もっとも、「目的」と言い「進歩」と言っても「有用の神」が示すそれらは偽物でしかない。衣服は、結局のところ、退嬰を隠す役にしか立たないではないか。どんなに取り繕ってみたところでかつての自然は取り戻せない。詩人を含む全^{ブルジョワ}都市人の原初的生態圏は、地理と歴史によって自然から引き離された閉域である。文明といい都市というのはその閉域を指す名に他ならないだろう。

II

もっとも、ボードレールにおいて、「こちら / あちら」に「文明 / 自然」を重ねるといふ二項対立の単純な図式は、すぐに強い屈折を被る。韻文と散文による同題の二詩篇「旅への誘い」を例にして、この様相を探ってみよう。

「旅への誘い」もまた、「異国の香り」と同様、ここではない「彼方 là-bas」を歌った詩である。しかし、よく知られているように、この詩において詩人が恋人に「あちらへ行って一緒に生きることの甘美さを思え」と言うとき、ここで言われる「あちら」は、もはや理想のインドではなく、オランダである⁵。この「北方の霧に沈んだ国」が、「自然状態」をそのまま保てるような自然に恵まれていないことは言うまでもないだろう。

たしかに、「旅への誘い」という詩においても、太陽は描写される。しか

⁵ *Ibid.*, t. I, p. 301.

しそれはもはや眩く岸辺を照らすことはない。太陽は、薄靄の向こうから辛うじて光をとどけるに過ぎないのだ。

あの曇り空の
濡れた太陽は
ぼくの精神を魅惑する
その神秘の力は
ちょうどおまえの不実な瞳が
涙の向こうで輝くときのようだ⁶。

霧の向こうの太陽は、神秘的な魅力を漂わせてはいても、生命力の根源として自然を繁茂させたりはしない。太陽の性質の変化はまた、女性の視線の変化でもある。「異国の香り」に歌われた想像上の古代、幻想のオリエントの女たちが放つ視線が「驚くほど率直」であるのに対し、「旅への誘い」に歌われる恋人の目は何かを隠して不実な光を放っている。

ただ、これは抒情詩だから、次のような疑問も生まれるだろう。ここで詩人が憧れる「彼方」の様子が変わったのは、単に付き合う相手が変わったということではなかろうか。たしかに、「おまえの不実な瞳」は、この時期（この詩は 1848 年ごろに書かれたされる）⁷のボードレールの相手、マリー・ドーブランが女優であったという事実と関係があるのだろう。（ネルヴァルの佳篇『シルヴィー』で主人公は叔父からこう聞かされて育ったという——「女優というのは女じゃない、自然はあいつらに心を作ってやるのを忘れたんだ。」）「旅への誘い」において、旅の行先の国は「お前に似ているあの国」と言われている。女優の目が涙を湛えていたとして、それは演技かもしれないから、それこそまさに「不実な瞳」であろう。それに、『黄金の髪の美女』という演目でちょうど当たりをとったばかりのドーブラン嬢が、当世ヨーロッパ風の豊満な美女であったことは間違いない。ボードレールが北

⁶ *Ibid.*, t.I, p. 53.

⁷ *Ibid.*, t. I, p. 928. Commentaire par l'éditeur.

方を歌ったのは、ごく単純に、彼女に詩を捧げるためではなかったか。

さて、インドの島からオランダへ、という「彼方」の変遷の裏側には、南の女といるときには南を歌い、北の女といるときには北を歌う、と、そんな浮ついた事情があるのだろうか。——もちろん真相のほどはわからないが、一つ確認しておこう。ボードレールの憧れの対象は、ヨーロッパの外部から内部へと単純に置き換わったのではない。というのも、実際のところ、オランダが詩人の憧れを刺激するのは、それが異国との接点を構成しているからに他ならないからである。少し後で引用するように、オランダは散文詩でははっきりと、「西洋の東洋」、「ヨーロッパの中国」と呼ばれているのだが、同じアイデアは韻文詩でもしっかりと定着されている。第二詩節を読んでみよう。旅の目的ということを考えると、少々不思議な詩句である。

年月によって磨かれた
かがやく家具調度が
わたしたちの部屋をかざるだろう
とても珍しい花々が
その香りを
竜涎の漂う香に混ぜ合わせる
見事な天井、
奥深い鏡、
東方の光輝、
それら全てが
魂にささやくのは
生まれ故郷の言葉⁸。

詩人と恋人は旅先で、部屋にこもって何もしない。今時であれば「ホテルステイ」とでも言うべきスタイルなのだが、描写されるのは滞在先の部屋の壁や天井を覆う装飾ばかりである。肝心の、オランダ独特の景色風物はこの詩節では描かれないので、これでは実際、どの国に行っても同じことだ、と

⁸ *Ibid.*, t. I, p. 55.

さえ思えてくる。

しかし、この室内にこそ、まさに「西洋の東洋」たるオランダ固有の情趣があるのだ。この描写はすべて、「東方の光輝」という言葉に収束する。竜涎というのはマッコウクジラの腸内結石であるが、高価な香料としてヨーロッパには金の値段で輸入されたらしい。「輝く家具調度」や「見事な天井」もまた、異国から輸入された珍しい木材を使って作られたものであろう。この、西洋から東に開いた窓として機能したオランダのイメージは、やや時代がかっていて、ボードレールの時代から200年は遡る。その意味で、ここに表現されるのが、あくまでも想像上の——「幸福なるインド」と同様に理想化された——オランダであることは指摘しておかなければならない。

そして、この「持ち込まれた異国」のイメージを明示するために、「旅への誘い」という詩は、最後の第3詩節に至ってようやく、外景の描写を始める。

見よ、あの運河を
そこに眠るあの船
さすらい癖のあるあの船たちを
おまえの気まぐれの
欲望を満たすためだけに
あれは世の果てからやって来たのだ。

結局のところ、詩人が誘う「旅」の最終地点は、オランダではない。そもそも、すでに蒸気機関が発明されていたボードレールの時代、オランダに行くだけならば——巡業慣れしていた女優が相手なのだ——大仰なことは言わずに汽車に乗って行けばいいはずだ。つまり、アンリ・デュパルクがこの詩に曲をつけたとき、舟歌バルカロールのリズム（八分の六拍子）に乗せたのは、勘違いや早とちりによるものではなかった。オランダに行くのに船に乗らないだろう、などと言うことには意味がないのだ。オランダが引き起こす旅情は、そこまでの鉄道によって引き起こされるのではなく、その先に想定される船旅によって引き起こされるのだから。そもそも、5脚—5脚—7脚と揺

れ動く歌謡調を採用したボードレールの韻律も、すでに船旅を喚起するものではなかったか。

このとき重要なのは、オランダは、東洋と西洋の境界であると同時に、「自然」と「文明」の境界でもある、ということである。いや、もう少し正確に言おう。オランダとは、西洋が東洋を取り込んでゆく港であると同時に、「文明」が「自然」を取り込み、自分のものにしてゆくための装置でもあるのだ。そのことをボードレールは散文詩で次のように表現している。

すばらしい国があるという。人呼んでコカーニュの国というのだが、私はある古い女友達とそこを訪れたいと思うのだ。わが《北方》の霧に沈んだ特異な国、言うなれば西洋の東洋、ヨーロッパの中国である。それほどまでに、熱く気まぐれな幻想は、自らの作り出した巧妙で繊細な植物で、その国をじっくりと、執拗に飾り立てたのだった。

ここで詩人が参照しているのは、「園芸学の錬金術師」たちが活躍し、「黒いチューリップ」や「青いダリア」を発明したオランダの園芸農業である。品種改良によって「自然」の様相を変化させ、「文明」にふさわしい姿に変える術——これをボードレールは、この散文詩の展開の中で明示的に〈技芸〉Artと呼んでみせる。

特異な国、他のいかなる国にも勝る国である。ちょうど〈技芸〉が〈自然〉に勝るように。まさにその国においては、〈自然〉が夢想によって改良される。〈自然〉は正され、美化され、改铸されるのだ⁹。

ここで Art の語が、一方では現在でいうところの科学的探求を明示的に指示し、他方で詩人や画家などが従事する諸芸術を暗喩的に指示していることは言うまでもないだろう。そこで次節では、ボードレールが 18 世紀から引き継いだ古典主義美学を参照しつつ、自然を芸術のモデルとして彼がどのよう

⁹ *Ibid.*, t. I, p. 301-302.

に理解したのか、またそれが当時の科学的な自然理解といかなる接点を持ち得たのか、検討しよう。

III

ここまで見てきたように、ボードレールの「自然」は伝統的観念を忠実になぞっている。都市人の「自然」は観察可能な現実ではない。文明は太陽神フオイボスの寓意をこしらえて恒星（太陽）を覆い、自然の光は東の市壁の彼方に震んでいる。太陽は、17世紀のオランダ絵画の中から魅惑する力しか残していない。

そうであるにしても——古い絵の太陽が「奇妙な魅力」を秘めて画布の上に凝こごっているのだとしても、その絵を描いた画家はかつてたしかに、太陽を見たのではなかったか。これは穿った問いではない。そもそも芸術家とは、自然と直に対し、それを観察して表現するという働きにおいて、都市における例外者であった——いやむしろ、例外者たるべきではなかったか。

「美しい絵タプロとは芸術家によって映し出された（réfléchi）自然である」——これは青年期のボードレール自身による定義である。ボードレールが出たのは、詩人ではなく美術批評家としてであった。著述家としてのデビュー作『1845年のサロン』の翌年、彼はきわめて独創的で一貫性を備えた批評『1846年のサロン』を刊行する（前節まで読んできた青年期の詩と同時代あるいは少し後のことである）。その第1章、「批評は何の役に立つか」において、彼は自らの目指す批評を「聡明で感受性ゆたかな精神によって映し出された絵タプロ」として示すのであるが、その前提として、絵画は自然を反映しなければならない、と言うのだ。芸術家とは、自然に向き合い、自然の光を真っ向から受け止め、各人特有の歪みを加えつつも、その像イマージュを作り出す鏡なのである。

もっとも「芸術（Art）とは自然をとらえる技術（art）である」とは古典美学の決まり文句で、新米美術批評家ボードレールはそれをなぞっているだけだろう。ここで、自然を反映することが芸術の役割だ、と言ってそれがす

んなり合点されるのも、「芸術」が基本的に造形美術のことだからであり、特有の修練、すなわち写生という過程によって、画家という職分の精神=氣風が形作られているからに違いない。

もちろんボードレールは、画家に倣ってさまざまな「自然」を言語に写しとる修練を積めば優れた詩人になれる、などと考えているのではないだろう。重要なのは、『1846年のサロン』がつねに、美術と文学を類推によって結びつける、ということである。たとえば、

デッサンは自然と芸術家との闘争であるが、そこで芸術家は自然の意図を上手に理解すればするほど、容易に勝利へと至ることができるのである。芸術家にとって重要なのは、引き写すこと（copier）ではなく、より単純でより輝かしい言語を用いて解釈することなのだ¹⁰。

「理想とモデルについて」と題された第7章からの引用である。デッサンであるから、ボードレールがまず、画家の技術について語っているのは間違いない。「より単純で輝かしい言語」と言っているのは比喻であり、造形の例えとして言語を持ち出している、ということになるだろう。さきほど批評を一枚の「絵」だ、と言っていたことも勘案するなば、つまるところ、ボードレールにとって、文学と絵画はあるところまで互換が可能なのだ。絵筆なのか言葉なのか、それは手段の違いでしかない。芸術家にとって重要なのは、それぞれの手段をもって自然と対峙することである。

ただし、ここで自然に向かい合うという図式は極端に誇張されている。芸術家と自然との間の関係は「闘争」と呼ばれるが、そのような激しい衝突は古典美学の範疇に収まるものではないだろう。画家は自然の示すモデルに近づこうと腕を磨く。しかし果たして、自然を超えた美が自らの筆から生まれ、自然の色を褪めさせるなどという夢を抱くだろうか。ところが、ボードレールによるならば、芸術家にとっての勝利とは何よりも自然に対する勝利なのである。彼の言語は自然の言語よりも「より単純でより輝かしく」なけれ

¹⁰ *Ibid.*, t. II, p. 457.

ばならない。

「闘争」というボードレールの用語は、単なる表現上の誇張ではない。美術批評において、客観的に一般論として提示される芸術家と自然の「闘争」は、ボードレール自身が芸術家となるときには、まさに血みどろの戦いとして想念されるのである。たとえば、散文詩「芸術家の信仰告白」では次のように言われる。

海が無感動であること、光景が微動だにしないことに私は苛立つ。ああ、永遠に苦しむか、あるいは永遠に美を避けるしかないのだろうか。自然よ、容赦なき魔術師よ。常に勝者となるライバルよ。私を放っておいてくれ。私の欲望と誇りをかき立てるのを止めよ。美の探求という決闘において、芸術家は恐怖の叫びをあげたのち、打ち負かされるのである¹¹。

仮説的にではあれ芸術家の勝利を描いていた『1846年のサロン』に対し、彼の敗北はすでに決しているようだ。実際、この散文詩が書かれたのがだいぶ時代の下った1862年のことであることには注意が必要だろう。病が進んで早すぎる老年にさしかかったボードレールの展望が著しく悲観的になっていることは否定し得ない。

たしかに、1860年代にボードレールが「自然」と名指すものと、1840年代に「自然」と名指すものが同じかという疑問は残る。悲観に凝り固まり、すでに負けを覚悟した詩人の前で、「自然」は絶対の美のような冷厳さを示している。はたして、ほとんど「無限」や「永遠」などの抽象と同一視されるに至ったこの「自然」は、そう呼ばれるに相応しい多様なあらわれを保っているだろうか。――『1846年のサロン』においては、ボードレール自身、「普遍原則はひとつであるが、自然は絶対的なものは何一つ、いや、完全なものは何一つ与えない。私が見るのは個別なものばかりだ」¹²と述べていた。それに対して、「海が無感動であること、光景が微動だにしないこと」に苛

¹¹ *Ibid.*, t. I, p. 279.

¹² *Ibid.*, t. II, p. 455.

立つという後年のボードレールは、かつて見た海のきらめきや光景のざわめきを——おそらくは都市生活の倦怠のうちに——見失ってはいないだろうか。

ボードレールの自然の実像を、作品の変化を追って跡づける余裕はここにはない。事態が単純でないことは間違いないが、ただ、1860年代に入ってから、自然は抽象として認識されたばかりではない、ということはずぐに指摘できる。

たとえば「芸術家の信仰告白」と同様の悲観を示す同時代の散文詩「道化とウェヌス」（1862年）を読もう。この作品の中心的な主題は、「人間のなかでも最低で、もっとも孤独な」存在である道化による美の女神ウェヌスへの嘆願である。「こんな惨めな私でさえも、不滅の美を理解するようにできている。ああ、女神よ、憐れんでください。」と言うかのような目で美神にすぎるこの道化が、芸術家の宿命を示すことは間違いない。「遠くの何かを大理石の眼差しで見つめる」ばかりで答えないウェヌスは、とりあえず、芸術家が到達し得ない絶対の美を表す、と解釈して構わないだろう。

しかし、この散文詩が独特なのは、この二人の寓意的登場人物が現れるまでにかなり長い前段が置かれていることだ。1ページほどの短いこの作品が始まって中程に至るまでのおよそ半分は、登場人物間の交渉の背景となるべき「庭園」の描写が続くのである。冒頭から引用しよう。

なんとすばらしい日だろう！太陽の熱い目のもとで、広大な庭園は意識を失いつつある。ちょうど、愛神の支配に置かれた若者のように。

万物の宇宙的な恍惚は、しかし、いかなる物音によっても表現されることはない。水でさえも眠っているかのごとくである。ここにあるのは、人間の祭事とは全く異なる、沈黙の祝宴である。

あたかも、光が常に増大してゆき、物体をますます光り輝かせてゆくかのようなものである。興奮した花々が、その色彩の力強さによって空の紺碧に比肩しようという欲望に燃え立っているかのようなようでもあり、また、熱が薫香を可視なるものにして、煙のように、日輪の方へと立ち上らせているかのようなようである¹³。

¹³ *Ibid.*, t. I, p. 283.

この不可思議な光景、「万物の宇宙的な恍惚 *extase universelle des choses*」は、この引用のすぐあとで「万般の享樂 *jouissance universelle*」と再び形容される。「宇宙 *univers*」すなわち「自然」の全体が白熱し極彩色を帯びるといふ、物質的至福の顕現と言っていいただろうが、その第一の特徴は、「モノ」のみによって構成されるこの庭園から人間（あるいは ^{ペルソナス} 人格）は排除されているということである。実際、登場人物であるかのように描かれる道化もウェヌスも、庭園に置かれた彫像に過ぎない。ボードレールは彫像の目のうちに、嘆願のメッセージを読み取っているだけで、じっさいに道化がしゃべっているわけではないのだ。ウェヌスの「大理石の眼差し」にしても、そもそも女神自身が彫像であることが裏付けになっていて、つまりこれは「冷たい視線」を意味する単なる比喩ではなく、女神の人格性を根底から否定している。

この情景の第二の特徴は、沈黙である。ここで、音声の排除が言語の排除に直結していることは間違いないだろう。全ては ^{イメージ} 映像として現れる。映像の優位は、視覚への偏向として寓意的に表現されてもいる。太陽が目をもち、道化の目が嘆願のセリフを吐き、ウェヌスの目は無関心をことさらに表現する。花の薫香までも可視化されるこの絵画的宇宙において、すべては光線とその反射へと変換される。絵画とは芸術家によって反射された自然のことである、と青年期のボードレールは言っていたが、そうだとすれば、ここで詩人の思い描く光景は、そのような映像的自然の示す極限の姿であるだろう。

そうだとすればもちろん、詩人にとっての絶望は、この万物の祝宴に人間の言語をもって加わり得ないことである。しかし、絵画と詩を分つこの危機的な点を掘り下げるのは別の機会の課題とするべきだろう。さしあたりこの小論を閉じるにあたっては、ボードレールの自然観の一貫性を示すところまで満足したい。すなわち、この、モノがモノどうしでエネルギーをやりとりし自足している「宇宙」、太陽のエネルギーが循環を作り出すこの「自然」は、まさに、『1846年のサロン』から引き継がれたヴィジョンなのである。引用するのは、第3章「色について」の冒頭一節である。

ある自然の美しい空間を仮定してみよう。そこでは全てが自由に、青みを帯び、赤みを帯び、きらきらと、玉虫色に輝く。全てのものが、その分子構造 (constitution moléculaire) に従って様々に彩られ、光と影の移動に伴って一秒ごとに変化し、熱素 (calorique) の内的作用によって揺れ動き、永続的な振動状態に置かれる。この振動こそ、輪郭線を震わせ、永久的かつ普遍的運動の法則を完成させるものである。――ときに青く、しばしば緑色の遙かな領域が、空との境界まで広がる。これが海だ。木々は緑で、芝も緑で、苔も緑である。木々の幹を緑が這い上り、また、成熟していない茎は緑である。緑は自然の背景 (le fond) である、なぜなら、緑は他のあらゆる色調 (tons) と容易に調和するからだ。[……] 自然は一個の**独楽**に似ている。あらゆる色を縮約して帯びている独楽も、それを動かしている速度が増すにつれ、我々には灰色に見えるものなのだ¹⁴。

「永久的かつ普遍的運動の法則」から色彩の原理へと至るこの描写がその当時の科学的言説の影響下で構想されているのは指摘するまでもないだろう¹⁵。もちろん、ここで言われている *molécule* は現在我々が知っている「分子」と同じではなく、*calorique* (ここではとりあえず「熱素」と訳した) という単位も現在の自然科学の知見とは整合しない。もっとも、ボードレールの記述の正しさを評価することにどれほどの意味があるだろう。重要なのは、ボー

¹⁴ *Ibid.*, t. II, p. 422.

¹⁵ このボードレールの自然描写がウージェーヌ・シュヴルール(1786-1889)の影響下で書かれていることはよく知られている。シュヴルールは有機化学の専門家で、脂肪酸を研究し、蝋燭の改良や鹸化 (saponification) の発見などの功績を残した、19世紀フランスの代表的科学者であった。ゴブラン織の工場長を務めた時期に染色の研究を行い、その著書『色彩の同時的対比の法則について』(*De la loi du contraste simultané des couleurs...*, Pitois-Levrault, 1839) は色彩に関する基本的文献として、フランスの画家たちに長い間影響を与えた。隣接する色彩が影響を与え合う、というシュヴルールの理論の影響を受けた例として、我々がもっともよく知っているのは、印象派やスーラなどの点描画家だろうが、これは当然、ボードレールの死後の時代のことである。(画家たちは美術評論家シャルル・ブラン経由で、シュヴルールの理論に触れたのだという。) ボードレールが 700 ページ近いシュヴルールの著書を読んだとは思われないが、その知見はさまざまな形で大衆化され、受容されていた。ボードレールはそれらの大衆的科学言説のいずれかに触れたと考えられる。

ドレールが、自然の微細要素とその運動にまで遡ることで人間の知覚を説明しようと試みている点である。さらに言えば、絵画の描写対象がつねに自然であるにせよ、その自然のあり方自体が我々の知覚によって規定されているという、奇妙に転倒した論理をボードレールが前提している、という点にも注意が必要だろう。また、ここで見てとられたエネルギーの絶え間ない循環はボードレールのまざまな作品に表現されることになるのだが、それを詳細に読み解くことも、稿を改めての課題としなければならない。

ここまで、都市の詩人たるボードレールへの自然の現れを追いつつ、文明が自然を取り込んでゆくエコノミーの様相を探ってきた。実際、絵画は、まさにそれが自然を捉える技術であるという意味において、文明がその外部を摂取するための一手段なのであった。宇宙は画布という平面に投射されて人間のものとなる。絵画はたしかに、都市から世界に開かれた窓なのであった。

もちろん、そのように映像^{イメージ}として物品化された自然が、なおも変わらず自然であり続けているか、という疑問は正当なものとして残る。たとえば『1846年のサロン』のボードレールは、「自然の美しい空間」を仮定せよ、と言っているが、実際のところ、「輪郭線」や「背景」を問題にするその描写は、絵画平面を舞台として想定しないと理解し難い。空間に広がっているはずの「自然それ自体」は、いつのまにか平面における「自然表象」にすり替えられているのである。

そうだとすれば、「自然が夢想によって改良される」（「旅への誘い」）、あるいは、「自然に勝利する」（『1846年のサロン』）というボードレールの野心的な計画についても、当然、こう反論する人はいるだろう——それは単に、自然の映像を歪めているだけだ。当の「自然自体」はまったく変わらず、そこにあり続けているではないか、と。

これらの疑問や異論の正しさを認めたくえて、ここでは敢えて、以下の問いを提起しておこう。すなわち、ボードレールの野心が幻想であったとして、それは19世紀ヨーロッパが共通に抱いていた幻想ではないか、と。このことを認めるならば、我々は当然続けてこう問うべきでもある——我々が現在享受している文明、人新世に入っていたとさえ言われるこの現代の文明も、

その同じ幻想の上に建てられているのではないだろうか、と。ボードレールは、『悪の花』（第二版）の掉尾を飾る詩「旅」において、世界を見てきたと豪語する旅人に次のようなセリフを言わせている。

私たちは、入念にいくつかの素描を
摘み取って、あなたの貪欲なアルバムに貼り込めるようにしました
遠くから来るものはなんでも美しいと思う 同胞^{はうから}よ！¹⁶

はたして、文明に安住して日々ディスプレイから世界を覗き見ている我々、時代を追うごとにますます映像^{イメージ}のとりこになりつつある我々は、ボードレールの皮肉を聞いて、高みから軽々と笑うことができるだろうか。遠くの表象を貪欲に収集するこの「同胞」、この植民地主義の遺物がいまだ我々にとり憑いて離れないのだとすれば、自然と文明が生き生きとした交渉を続けるためのエコロジーを構想する前段として、まず、ボードレールが辛苦をもって剔抉した文明の「病=悪 (Mal)」を見極めることの意味は小さくないはずだ。言語そして詩はいかにしてそのエコロジーに参加しうるのか、という詩学特有の問題と並べて、今後の課題としたい。

¹⁶ *Ibid.*, t. I, p. 132.

慶應義塾大学教養研究センター 文理連接研究会論考集

連接

2024年 第2号

2024年4月30日発行

編集・発行 慶應義塾大学教養研究センター

代表者 片山杜秀

〒223-8521 横浜市港北区日吉4-1-1

TEL 045-566-1151

Email lib-arts@adst.keio.ac.jp

<https://lib-arts.hc.keio.ac.jp/>

©2024 Keio Research Center for the Liberal Arts
著作権者の許可なしに複製・転載を禁止します。